

	中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等														
			⑰	⑱	⑲	中間 評価																	
前 文	大学の基本的な目標 横浜市立大学が、市が有する意義のある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること。更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学となること。 この2つの目標を実現するため、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、大学が自主的・自立的に運営され、教育・研究が更に活発に進められることを目指し、具体的な中期目標を定める。																						
第 1	中期目標の期間 平成17年4月1日から平成23年3月31日までとする。																						
第 2 1	教育研究上の基本組織 次のとおり大学の教育研究上の基本組織を置く。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">学部</td> <td>国際総合科学部</td> </tr> <tr> <td></td> <td>医学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>国際総合科学研究科</td> </tr> <tr> <td></td> <td>医学研究科</td> </tr> <tr> <td>研究院</td> <td></td> </tr> <tr> <td>病院</td> <td>附属病院</td> </tr> <tr> <td></td> <td>附属市民総合医療センター</td> </tr> <tr> <td>研究所</td> <td>木原生物学研究所</td> </tr> </table>	学部	国際総合科学部		医学部	研究科	国際総合科学研究科		医学研究科	研究院		病院	附属病院		附属市民総合医療センター	研究所	木原生物学研究所						
学部	国際総合科学部																						
	医学部																						
研究科	国際総合科学研究科																						
	医学研究科																						
研究院																							
病院	附属病院																						
	附属市民総合医療センター																						
研究所	木原生物学研究所																						
第 3 1	大学の運営に関する目標 幅広い教養と専門能力と専門能力の育成を目指す教育を重視する大学として、教養教育と専門教育を有機的に連携させ、21世紀をきり拓く力を育てる「実践的な教養教育」を行い、時代の変化に対応しつつ社会を支えていく人材の育成を図る。	I	大学の運営に関する目標を達成するための取組																				
第 3 1 (1)	学部教育の成果に関する目標 国際総合科学部と医学部の両学部を通じ、自らの課題を見つけ探求する姿勢と様々な問題に対して解決する能力を備え、幅広い教養と高い専門的能力、豊かな人間性・倫理観を兼ね備えた人材の育成を行う。 国際総合科学部では、共通教養教育と併せ、専門教養教育(専門分野に即した高度の教養教育)を行い、「実践的な教養教育」を実施し、国際的視野を有する人材を育成する。また、社会情勢の変化に合わせコース等の見直しを行う。 医学部では、「実践的な教養教育」の主旨を、医学及び看護学の専門教育に結びつけるとともに、プライマリーケア※(初期的な総合診療)から先端的な医療に対応しうる質の高い教育の実現を図る。	I 1	教育の成果に関する目標を達成するための取組																				
		I 1 (1)	教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策																				
			個々の学生が自分に固有のテーマを見出して、「自己の発見、自己の確立」が可能になるような「能動的な知」の獲得を目標とする全学共通の教養教育を全学部生を対象に実施し、その成果を基礎に、各学部において、専門教養教育・専門教育を行う。																				
			【教育の成果】																				

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等										
		⑰	⑱	⑲	中間 評価													
※プライマリーケア: 病気の初期診療。第一次診療。	<p><共通教養教育> 国際総合科学部、医学部の枠を越えて 全学生が「幅広い教養と高い専門的能力、豊かな人間性・倫理観」を習得することができるベースとなる教育を行うことを目的とする。 そのため共通教養教育を「問題提起」、「技法の修得」、「専門との連携」の科目群により構成し、 それらの科目群に属する各科目が円滑に実施され、 高い教育効果を実現するよう教員間の連携を図る。</p>																	
	<p><専門教養教育・専門教育> 【国際総合科学部における専門教養教育】 国際総合科学部においては、従来の大学教育ではその有機的連携が充分ではなかった教養教育と専門教育を結びつけたトータルな教育を積極的に実施し、 幅広く高度な教養を身に付け、 かつそれを人文科学、社会科学、自然科学のさまざまな分野を総合し、 国際的視野に立って、 実践的に応用できる資質をもった人材を育成する(実践的な教養教育)。 ①専門教養教育の各コースの教育目標を達成するために作成した各コースの履修基本モデルをもとに、実際の学生指導に必要な教育内容及び教育方法の完成を目指す。 ②コース・履修モデルは、社会情勢の変化、学生のニーズ等により変わりうるものであるため、設置するコース、定員、授業科目、履修モデルについては、社会状況を踏まえながら、平成17年度の新入生の卒業時を目途に見直す。</p>						<table border="1"> <tr> <td colspan="2">コースの教育内容・教育方法</td> </tr> <tr> <td colspan="2">コース・履修モデル</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>改善</td> </tr> </table>	コースの教育内容・教育方法		コース・履修モデル		17年度	21年度	実施	改善			
	コースの教育内容・教育方法																	
	コース・履修モデル																	
17年度	21年度																	
実施	改善																	
<p>【医学部における専門教育】 医学部においては、プライマリー・ケア(初期的な総合診療)と 先端医療の進歩に対応できる専門的な知識と高度な技術とともに、 生命倫理や尊厳の理解に基づく豊かな人間性、高い倫理観、医療システムの理解に基づく問題解決能力を備えた医師及び 看護師・ 保健師を育成する。</p>																		
<p>(医学科) ①優秀な臨床医を育成するため、また個人の能力に応じた問題解決能力の開発を図るため、クリニカル・クラークシップ※(診療参加型実習)ならびに 少人数グループに基づくPBL※(問題基盤型学習)を取り入れる。 ※クリニカル・クラークシップ: 学生が指導医や研修医で構成される診療チームに加わり、診療することを通して、臨床能力を身につける臨床実習方式。 ※PBL: (Problem Based Learning) 問題解決型授業。教員はまず学生に課題を出す。このとき幾つかのインストラクションはするが、あくまで学生が自主的に学習して授業の準備をする。1つのテーマに対して、幾つかのグループに分かれて作業を分担し、主に学生同士の質疑応答で授業は進行する。教員の発言は10%以下にするというのが原則。 ②「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づき導入した本学独自のコア(必修)及び アドバンスト(選択)カリキュラムを見直し改善する。</p>						<table border="1"> <tr> <td colspan="2">クリニカル・クラークシップ、 PBLの導入</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>改善</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">コア及びアドバンストカリキュラム</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>改善</td> </tr> </table>	クリニカル・クラークシップ、 PBLの導入		17年度	20年度	実施	改善	コア及びアドバンストカリキュラム		17年度	20年度	実施	改善
クリニカル・クラークシップ、 PBLの導入																		
17年度	20年度																	
実施	改善																	
コア及びアドバンストカリキュラム																		
17年度	20年度																	
実施	改善																	

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等																													
		⑰	⑱	⑲	中間 評価																																
	<p>(看護学科) 高度医療に対応でき、地域医療でも指導的役割を果たせる看護師・保健師を育成するため、新たに設置された4年生の看護学科として、教育内容の充実に努めるとともに、医学科、附属病院、地域保健医療施設と連携を推進する。</p> <p>【教育の成果・効果の検証】 ①学生の学習支援を強化することにより、休学、退学、留年を減少させる。 ②医学部では、併せて医学科学生の国家試験の高い合格率を維持するとともに、看護学科学士の国家試験の高い合格率とその維持を目指すため、 教育内容・方法及び（医学科学生） 教育内容・方法及び（看護学科学士） 進級判定方法の見直しを継続して行う。（医学科学生） 進級判定方法の見直しを継続して行う。（看護学科学士）</p> <p>【卒業後の進路】 【国際総合科学部】 大学院への進学、 行政機関及び企業等への就職、 企業、NGO、NPOの担い手など卒業時に進路が決定している者の比率を高める。</p> <p>【医学部】 医師及び看護師・保健師として地域医療機関等への定着を促進するとともに、 教育、研究、診療の各機関及びその関連機関において指導者として活躍する人材をより多く輩出する。</p>						<table border="1"> <tr><td colspan="2">看護学科の教育</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">休学、退学、留年の減少</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>見直し</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">国家試験合格率</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>実施</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">卒業時の進路決定</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>見直し</td><td>評価・検討</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">地域医療機関への定着促進</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>準備</td><td>実施</td></tr> </table>	看護学科の教育		17年度	21年度	実施	改善	休学、退学、留年の減少		17年度	21年度	実施	見直し	国家試験合格率		17年度	18年度	実施	実施	卒業時の進路決定		17年度	21年度	見直し	評価・検討	地域医療機関への定着促進		17年度	18年度	準備	実施
看護学科の教育																																					
17年度	21年度																																				
実施	改善																																				
休学、退学、留年の減少																																					
17年度	21年度																																				
実施	見直し																																				
国家試験合格率																																					
17年度	18年度																																				
実施	実施																																				
卒業時の進路決定																																					
17年度	21年度																																				
見直し	評価・検討																																				
地域医療機関への定着促進																																					
17年度	18年度																																				
準備	実施																																				
第3 1 1 (2)	<p>大学院教育の成果に関する目標 (博士前期課程・修士課程) 国際総合科学研究科(博士前期課程)においては、国際的な大都市である横浜市の抱える政策的課題を実践的に研究・解決し、高い実務能力を持つ各専門分野での専門家を育成する。 医学研究科(修士課程)においては、生命科学の基礎に立脚して先端的な医療を支える高度の専門的職業人及び研究者を育成する。</p>	I 1 (2)	<p>大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【教育の成果】 【国際総合科学研究科(博士前期課程)】 国際総合科学部の共通教養教育、専門教養教育を前提にして、実践的で高度な専門教育を完成させることを目的とした教育の実施を具体的目標とするとともに、 専攻分野における研究能力を高める。 ①人材育成のための教育研究環境を整備充実させ、先端的な研究課題を修士論文や博士論文研究として取り上げる。</p> <p>そのため、研究科、研究院、産学連携推進本部が密に連携して、国内外の外部諸機関からの研究者などの協力を確保するとともに、 研究教育経費として外部資金などを戦略的に獲得する方策などを講じる。 ②国際総合科学部のコースと対応した新専攻の設置を検討するとともに、</p>				<table border="1"> <tr><td colspan="2">研究環境の整備</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>検討・実施</td><td>研究提案</td></tr> </table>	研究環境の整備		17年度	20年度	検討・実施	研究提案																								
研究環境の整備																																					
17年度	20年度																																				
検討・実施	研究提案																																				

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等	
		⑰	⑱	⑲	中間 評価				
(博士後期課程・博士課程) 国際総合科学研究科(博士後期課程)及び医学研究科(博士課程)においては、高度の学術研究を行いその成果を地域社会更に世界に発信できる人材及び高度の専門的業務に従事しうる人材を育成する。	社会人の学習意欲に応え、また地域産業の振興に貢献することを目的に、専門職大学院などの設置や工学的な教育研究環境の整備について検討する。							専門職大学院の設置 17年度 19年度 検討 実施	
	【医学研究科(修士課程)】 医師を養成する医学科以外の学部卒業生を対象として、医学の基盤的分野の実践的な修得を目標とした教育を実施する。これを通じて、医学医療に精通した高度の専門的職業人及び研究者を要請する。 ①人体の構造と機能及び臨床を取り入れたカリキュラム及びガイダンスの充実によるきめ細かい指導を図る。 ②高度専門職業人養成と研究者の養成という二つの目的を踏まえ、学内の他機関や学外の機関などとの連携を図り、併せてより専門に特化したコースの創設などを検討する。							カリキュラム・ガイダンスの充実 17年度 毎年度実施 新コース設置 17年度 20年度 検討 設置	
	【国際総合科学研究科(博士後期課程)】 ①横浜市における産業、経済、医療の発展に寄与し、大学、独立行政法人研究機関、国際機関などで、リーダーとしての役割を果たすことができる高度専門職業人及び研究者として活動する人材を育成するため、国内外の研究機関への院生の派遣を行うとともに、 先端研究機関との間で大学院生交流システムの構築を検討する。 ②大学院生やポスドク※の研究成果による特許取得を推奨するとともに、 特許管理のための知的財産管理に関する機関の設置を検討する。 <small>※ポスドク:博士号を取得した大学院生が、正規のポストにつくまでの間になる一時的な研究員(通常2年程度)。手当てが支給される。</small>							研究機関等との連携・交流 17年度 18年度 実施 継続 研究成果による特許取得 17年度 18年度 実施 →	
	【医学研究科(博士課程)】 医学の基盤的及び先端的分野の研究と世界への発信を通じて、世界レベルの研究推進能力や指導能力を修得させることを目標とする。 ①カリキュラム及びガイダンスの充実によるきめ細かい指導を図るとともに、 実際の医療に即した臨床的研究課題を重視した教育を行う。 ②医学研究の医療への展開(基礎的研究成果を臨床に応用することを目的に行うトランスレーショナルリサーチ※や治験)などを担う人材の育成に向けて学内外の機関などとの連携を推進することにより、横断的教育体制の構築を検討する。 <small>※トランスレーショナルリサーチ:新しい医療を開発し、臨床の場で試用しその有効性と安全性を確認し、日常医療へ応用していくまでの一連の研究過程。広くは疾病の予防から診断までの改善も含める。</small> ③地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供するため、新たなコースなどの設置を検討する。							臨床教育の実施 17年度 18年度 実施 検討 横断的教育体制の構築 17年度 18年度 実施 → 新コース設置 17年度 20年度 検討 設置	
	【国際総合科学研究科・医学研究科】							生命科学分野再編	

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等								
		⑰	⑱	⑲	中間 評価											
	<p>生命科学分野の研究をより推進し世界的な競争力を高めるため、木原生物学研究所等の生命科学分野の再編を推進する。</p> <p>【教育の成果・効果の検証】</p> <p>【国際総合科学研究科・医学研究科】</p> <p>①修士課程では修士号を、博士課程では博士号を、全員が取得できるように指導する。</p> <p>②国際レベルで教育研究成果を検証するため、在学中の海外研修・国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿等の増加を図る。</p> <p>【終了後の進路等】</p> <p>【国際総合科学研究科・医学研究科】</p> <p>①修了者全員が、進学または、大学等の研究機関や民間企業への就職など、進路が確定するように指導する。</p> <p>②医学研究科の博士課程修了者については、医療機関等において高度医療に従事する者の比率を高める。</p>						<table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>実施</td> </tr> </table>	17年度	20年度	検討	実施					
17年度	20年度															
検討	実施															
							<table border="1"> <tr> <td colspan="2">修士号・博士号の取得</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>推進(国)</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>検討(医)</td> <td>実施(医)</td> </tr> </table>	修士号・博士号の取得		17年度	18年度	推進(国)	→	検討(医)	実施(医)	
修士号・博士号の取得																
17年度	18年度															
推進(国)	→															
検討(医)	実施(医)															
							<table border="1"> <tr> <td colspan="2">論文投稿</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>実施(国)</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>検討(医)</td> <td>→</td> </tr> </table>	論文投稿		17年度	18年度	実施(国)	→	検討(医)	→	
論文投稿																
17年度	18年度															
実施(国)	→															
検討(医)	→															
							<table border="1"> <tr> <td colspan="2">修士後の進路指導</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> </tr> </table>	修士後の進路指導		17年度	18年度	実施	→			
修士後の進路指導																
17年度	18年度															
実施	→															
							<table border="1"> <tr> <td colspan="2">高度医療従事者数の促進</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> </tr> </table>	高度医療従事者数の促進		17年度	18年度	実施	→			
高度医療従事者数の促進																
17年度	18年度															
実施	→															
第3 2 (1)	<p>学部教育の内容等に関する目標</p> <p>(入学者受入方針)</p> <p>横浜市立大学の基本的な目標や使命に基づいた入学者受入方針を社会に明確に伝えとともに、留学生や社会人を含め横浜市立大学を第一志望とする志願者を増やし、自己の能力や適性を高める意欲をもった多様な学生を、それぞれに適した選抜方法により受け入れる。</p>	I 2	<p>教育内容等に関する目標を達成するための取組</p>													
		I 2 (1)	<p>教育教養の内容等に関する目標を達成するための具体的方策</p>													
	<p>【入学者受入方針】</p> <p>①アドミッションズセンター※を設置し、AO入試※など多様な入学者選抜方法を拡充強化するとともに、学生の入学前、入学後の状況を把握分析し、入学者選抜方法の点検評価および改善のための取り組みを促進する。</p> <p>※アドミッションズセンター：各学部から選出された教員と、学長に任命された職員により構成され、各学部の教学計画にもとづく入学者選抜方針を受けた上で、各学部と協力しながら入学審査を行う。</p> <p>※AO入試：一般入試が、入試シーズンに出席してくる応募者を待つ、ペーパーテストを実施し、合格者を決定する受動的な選抜方式であるのに対し、AO方式は書類選考と面接で入学審査をする能動的な選抜方式。</p> <p>②高校生をはじめ社会人、留学生等に対して、アドミッション・ポリシーなどの入試情報を、案内冊子やホームページなど様々な媒体を通じて提供をするなどを積極的な広報活動を展開し、質の高い学生の受け入れを促進する。</p>						<table border="1"> <tr> <td colspan="2">アドミッションズセンターの設置</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>改善</td> </tr> </table>	アドミッションズセンターの設置		17年度	21年度	実施	改善			
アドミッションズセンターの設置																
17年度	21年度															
実施	改善															
	<p>【教育課程】</p> <p>1年次においては「問題提起」、「技能の修得」、「専門との連携」の各科目群の履修を通じて、課題を自ら発見し、解決する能力を</p>						<table border="1"> <tr> <td colspan="2">積極的な広報活動</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>19年度</td> </tr> <tr> <td>構築</td> <td>実施</td> </tr> </table>	積極的な広報活動		17年度	19年度	構築	実施			
積極的な広報活動																
17年度	19年度															
構築	実施															
(教育課程)	<p>国際総合科学部と医学部に共通して、時代の変化に対応できる能力を身に付けさせるための共通教養科目を設ける。共通教養科目を基盤とし、国際総合科学部においては、専門教養科目</p>															

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等						
		17	18	19	中間 評価									
と、医学部においては、専門教育科目とそれぞれ連携した体系的なカリキュラム編成を行い、教育内容の充実を図る。	身につけさせるカリキュラムを実施する。													
	【国際総合科学部】 ①1年次における共通教養教育を前提とし、2年次以降では専門教養科目と演習科目により学習の幅とその深化を追及するカリキュラムとする。 ②学生がいつでも学習できるようeラーニング※などの手法導入を検討する。 <small>※eラーニング: パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行なうこと。教室で学習を行なう場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点や、コンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴。</small>							<table border="1"> <tr><td colspan="2">専門教養科目と演習科目</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>見直し</td><td>→</td></tr> </table>	専門教養科目と演習科目		17年度	20年度	見直し	→
	専門教養科目と演習科目													
	17年度	20年度												
	見直し	→												
【医学部】 (医学科) ①モデル・コア・カリキュラムを踏まえ、従来の講座制に基づく学問体系にとらわれない器官機能系統および症候・病態を基盤とした統合型カリキュラムを編成する。 ②カリキュラム全体の評価を、共用試験、研修医採用試験、医師国家試験の結果等を勘案して、定期的に行う。							<table border="1"> <tr><td colspan="2">eラーニング</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>本格実施</td></tr> </table>	eラーニング		17年度	22年度	検討	本格実施	
eラーニング														
17年度	22年度													
検討	本格実施													
【看護学科】 高度医療と地域医療に対応する卒業時の到達目標を明示し、看護師・保健師としての資質の向上を目指す教育課程とするとともに、学習の各段階に応じ、講義・演習・実習を有機的に編成し看護実践力を育成する。							<table border="1"> <tr><td colspan="2">統合型カリキュラムの編成 カリキュラム評価の実施</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>改善</td></tr> </table>	統合型カリキュラムの編成 カリキュラム評価の実施		17年度	20年度	検討	改善	
統合型カリキュラムの編成 カリキュラム評価の実施														
17年度	20年度													
検討	改善													
							<table border="1"> <tr><td colspan="2">看護実践力育成</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table>	看護実践力育成		17年度	21年度	実施	改善	
看護実践力育成														
17年度	21年度													
実施	改善													
(教育方法) 国際総合科学部においては、国際的視野を有し21世紀をきり拓く力を育てる「実践的な教養教育」を実現するため、授業形態や学習指導方法を確立・実施する。また、授業時間以外の学内外での自発的な学習活動に対する支援体制を整える。医学部においては、生命の尊厳、患者等の人権の尊重、医療に関する高度な専門知識や技術の修得、医療システムの理解に加え、倫理観、安全意識、医師及び看護師・保健師としての責任感を醸成する臨床実習を重視した教育を行う。	【教育方法】 教員の教育能力を向上させるため、ファカルティ・ディベロップメント(FD)※を強化推進する。 <small>※FD: 授業方法・内容を、改善・向上させるための組織的な取り組み。</small>							<table border="1"> <tr><td colspan="2">FDの強化推進</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>検討・実施</td><td>→</td></tr> </table>	FDの強化推進		17年度	18年度	検討・実施	→
	FDの強化推進													
	17年度	18年度												
	検討・実施	→												
	【国際総合科学部】 ①履修基本モデルの提示を通じて学習目的の明確化を図るとともに、 履修基本モデルの改善・開発に努める。								<table border="1"> <tr><td colspan="2">履修基本モデルの改善</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>改善</td><td>→</td></tr> </table>	履修基本モデルの改善		17年度	18年度	改善
履修基本モデルの改善														
17年度	18年度													
改善	→													
②語学教育において、英語によるコミュニケーション能力を高めるため、最低達成水準(TOEFL500点相当)を設定し、								<table border="1"> <tr><td colspan="2">語学教育における 最低達成基準</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>19年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>改善</td></tr> </table>	語学教育における 最低達成基準		17年度	19年度	検討	改善
語学教育における 最低達成基準														
17年度	19年度													
検討	改善													
全学年が2年次終了時までその水準に到達するよう教育し、英語を作業言語として使いこなせる能力を修得させる。 ③ティーチング・アシスタント制度※を充実させ、学生の初歩的な疑問に適時に対応できる体制を構築するとともに、								<table border="1"> <tr><td colspan="2">TA制度の充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>19年度</td></tr> </table>	TA制度の充実		17年度	19年度		
TA制度の充実														
17年度	19年度													

	中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等	
			⑰	⑱	⑲	中間 評価				
		<p>学生の自発的学習の場を確保し、相互研鑽による学習効果の向上を図るため、研究室等の学内施設の再配置を行う。</p> <p>※ティーチング・アシスタント制度:大学院の学生が、学部学生等に対する助言や実験、実習、演習等の教育補助業務を行い、これに対して手当を支給する制度。</p>						実施	見直し	
		<p>【医学部】 (医学課)</p> <p>5, 6年次の病棟実習は、臨床現場での高度な臨床技能と、問題解決能力を修得させるとともに、医療倫理や安全への意識や医療全体のシステムへの理解を深め、併せて医師としての責任感を養成できるよう、病棟における医療チームに学生が参加する「クリニカル・クラークシップ」(診療参加型実習)を行う。</p>						クリニカル・クラークシップの 実施		
								17年度	20年度	
								整備	整備	
		<p>(看護学科)</p> <p>臨床実習の実を高めるために、学生が看護の実践を通じて修得した知識経験を個別に把握し教育を行うシステムを構築するとともに、</p> <p>臨地実習指導体制の充実を図るため、関係施設と継続的に協議し連携を深める。</p>						臨地実習の充実		
								17年度	20年度	
								整備	実施	
	(成績評価) 学生の卒業時の質の保証を確保するため、客観的で明確な基準に基づき成績評価し、進級・卒業管理の一層の厳格化を図る。特に、医学部では、国家試験を踏まえた成績評価を実施し、進級・卒業管理を行う。	<p>【成績評価】</p>						GPAの導入		
		<p>【国際総合科学部】</p> <p>①適切な成績評価等の実施に向け、GPA※の導入を検討する。 ※GPA:(Grade Point Average)欧米の大学で採用している学生成績評価制度。成績のポイントの平均により、進級・卒業を管理する制度。</p>						17年度	～	21年度
								検討 着手	試験 実施	実施
		<p>②国際的に通用する基準を策定し、優秀者を顕彰する制度を検討する。</p>						優秀者顕彰制度の導入		
								17年度	20年度	
								調査	施行	
		<p>【医学部】</p> <p>医学科では、全国的に標準化された共用試験※の知識試験(CBT)と実技試験(OSCE)及び医師国家試験を、(を考慮に入れた成績評価を行う。)</p> <p>看護学科では、保健師、看護師国家試験を考慮に入れた成績評価を行う。 ※医学的な知識の学習程度の評価(CBT)。客観的な臨床実技能力の評価(OSCE)。</p>						成績評価の実施		
								17年度	18年度	
								検討	検証	
第 3 2 (2)	<p>大学院教育の内容等に関する目標</p> <p>(入学者受入方針)</p> <p>国際総合科学研究科及び医学研究科は、大都市横浜が抱えるグローバルな課題や学術の動向を踏まえた入学者受入方針を明確に示すとともに、多様な入学者選抜方法を検討し導入する。また、国際都市・横浜に設置される大学院として外国人留学生及び社会人の積極的な受け入れを図る。</p>	<p>I 2 (2)</p> <p>大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策</p>						HPによる情報提供		
		<p>【入学者受入方針】</p> <p>【国際総合科学研究科・医学研究科】</p> <p>①各種案内冊子、学生募集要領、ホームページ、ポスター掲示などによる広報活動及び学生の研究室訪問などを充実させ、</p>						17年度	18年度	
								実施	→	

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等					
		⑰	⑱	⑲	中間 評価								
<p>(教育課程)</p> <p>国際総合科学研究科は、学生が学力を自律的に獲得し、応用力を高めるカリキュラム編成とする。医学研究科(修士課程)では、高度専門的職業人及び研究者それぞれを育成できるカリキュラム編成とする。医学研究科(博士課程)は、開発能力のある研究者及び研究の視点を持った専門性の高い臨床医を育成することを目的としたカリキュラム編成とする。</p>	<p>入学志願者が研究科の教育研究方針などを十分に理解できる種々の機会を効果的に提供する。</p>						<table border="1"> <tr><td colspan="2">入学選抜方法の改善</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>実施</td></tr> </table>	入学選抜方法の改善		17年度	20年度	検討	実施
	入学選抜方法の改善												
	17年度	20年度											
	検討	実施											
	<p>②国際総合科学研究科では、AO入試など入学者選抜方法について検討し、平成20年度に行われる入試から実施する。</p>												
	<p>【教育課程】</p> <p>【国際総合科学研究科】 ①横浜市が抱えるグローバルな諸課題を具体的な研究課題として設定し、</p> <p>修士論文や博士論文としてまとめることを研究指導内容とした教育課程とする。</p> <p>②横浜市などの行政機関、産業界、地域住民、NPO・NGO や地域の諸大学、独立行政法人研究機関などと連携する他、海外の教育研究機関とも単位互換協定を締結する。</p>						<table border="1"> <tr><td colspan="2">市政における諸課題の研究</td></tr> <tr><td colspan="2">17～22年度</td></tr> <tr><td colspan="2">検討及び実施</td></tr> </table>	市政における諸課題の研究		17～22年度		検討及び実施	
	市政における諸課題の研究												
17～22年度													
検討及び実施													
<p>【医学研究科(修士課程)】 博士課程への進学により医学研究者を希望する学生とともに、医療専門職を目指す学生の進路選択にも配慮した教育カリキュラムを整備する。</p>						<table border="1"> <tr><td colspan="2">単位互換協定</td></tr> <tr><td colspan="2">17～22年度</td></tr> <tr><td colspan="2">検討及び実施</td></tr> </table>	単位互換協定		17～22年度		検討及び実施		
単位互換協定													
17～22年度													
検討及び実施													
<p>【医学研究科(博士課程)】 ①21世紀COEプログラム※などを通じた、全国レベルでの研究教育拠点化を目指し、</p> <p>また、独立行政法人研究機関などの他機関、海外機関などの領域横断的な連携を内容とする教育課程を構築する。 ※21世紀COEプログラム:「大学の構造改革の方針」(平成13年6月)に基づき、14年度から文科省に新規事業として「研究拠点形成費補助金」が措置された。第三者評価に基づく競争原理により競争的環境を一層醸成し、国公私を通じた大学間の競い合いがより活発に行われることが重要。</p> <p>②医師あるいは医師以外の学生を対象とした領域横断的な研究を内容とする教育課程とする。</p>						<table border="1"> <tr><td colspan="2">国内外機関との連携</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>締結</td></tr> </table>	国内外機関との連携		17年度	20年度	検討	締結	
国内外機関との連携													
17年度	20年度												
検討	締結												
<p>【教育方法】</p> <p>【国際総合科学研究科・医学研究科】 ①主研究指導教員及び複数の副研究指導員に加え、行政機関、民間企業、NPO・NGO、地域の諸大学、独立行政法人研究機関や連携先の海外研究機関の構成員を研究指導補助者として迎えることにより、基礎、応用両面で異分野からの複数指導体制を可能とし、</p>						<table border="1"> <tr><td colspan="2">複数指導体制の構築</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>検討・実施</td><td>→</td></tr> </table>	複数指導体制の構築		17年度	18年度	検討・実施	→	
複数指導体制の構築													
17年度	18年度												
検討・実施	→												
<p>(教育方法)</p> <p>国際総合科学研究科(博士前期課程)は、大都市の抱える政策課題などを中心に実践的に研究する過程で、人文・社会・自然科学などの学識を修得させ、それぞれの分野での専門教育を実施する。</p> <p>医学研究科(修士課程)では、医学以外を専攻してきた学生を対象に医学の基盤的な部分を系統的に履修させるとともに、病院などの臨床への応用を重視した教育を行う。</p>													

	中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等																				
			17	18	19	中間 評価																							
	<p>国際総合科学研究科(博士後期課程)及び医学研究科(博士課程)では、実践的・独創的な研究能力を伸ばすため、高度、領域横断的、国際的な先端研究を通じた教育を実施する。</p> <p>(成績評価) 国際総合科学研究科・医学研究科ともに、公正・公平で社会的に説明可能であり、また国際的に通用しうる評価方法を確立する。</p>	<p>専門性を高める実践的な教育を実施する。 ②独立行政法人研究機関等の連携施設を中心とした国内外の他施設における研究に積極的に参加させる。</p> <p>【成績評価】 【国際総合科学研究科・医学研究科】 ①成績評価に、国内外の審査制度が設けられている学術雑誌等での、研究成果の採用結果を反映させる。 ②そのため、国際総合科学研究科の理系では、研究科が認める修士論文及びすべての博士論文の研究成果を国際学術雑誌に、 文系では、博士論文の研究成果を国内外学術雑誌等に投稿するように指導する。 理系の博士課程については、その採用を学位取得の前提条件とする。 ③医学研究科では、研究科が認める修士論文及びすべての博士論文の研究成果を国際学術雑誌に投稿し、 博士課程については、その採用を学位取得の前提条件とする。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="2">他施設における研究の参加</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>実施</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">学術雑誌投稿による成績評価</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>検討・実施</td><td>→</td></tr> </table>	他施設における研究の参加		17年度	18年度	検討	実施	学術雑誌投稿による成績評価		17年度	18年度	検討・実施	→								
他施設における研究の参加																													
17年度	18年度																												
検討	実施																												
学術雑誌投稿による成績評価																													
17年度	18年度																												
検討・実施	→																												
第3 2 (3)	<p>教育の実施体制等に関する目標</p> <p>教育に重点を置く大学として、質の高い教育を実施するとともに、時代の変化に柔軟に対応できる教育体制を構築する。</p>	<p>I 2 (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【教育組織とカリキュラム管理体制】 教育組織と研究組織を分離し、研究院や病院から、教育カリキュラムに応じてコース等の管理運営の責任者が必要とする教員を確保する仕組みを確立する。</p>						<table border="1"> <tr><td colspan="2">教育組織とカリキュラム 管理体制</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>→</td></tr> </table>	教育組織とカリキュラム 管理体制		17年度	18年度	実施	→															
教育組織とカリキュラム 管理体制																													
17年度	18年度																												
実施	→																												
第3 3	<p>学生の支援に関する目標</p> <p>「学生中心」という大学の基本方針に基づき、学生の学習成果の最大化に向け、学習環境の充実・キャリア開発支援・経済的支援等の学生支援を実施するとともに、可能な限り学生の声を大学運営に反映させる。</p> <p>(学習環境の充実等) 学生の学習意欲を高めるとともに、自主的学習を支える制度・環境整備に努めるほか、学生の情報交換・交流の場としての学生生活空間を確保するなど、学生生活におけるアメニティの充実を目指す。</p> <p>また、学習環境及び学生生活等の向上を図るに当たっては、可</p>	<p>I 3 学生の支援に関する目標を達成するための取組</p> <p>【学習環境の充実等】 ①入学試験における上位合格者へのインセンティブを高めるため、成績優秀者特待生制度の創設を検討する。 ②学術情報センターの学生サービスの向上、図書等情報基盤の充実など利用しやすい図書館を目指し、利用者のニーズを踏まえ、日曜日開館や開館時間の延長に努めるとともに、 新たな学部・学科・コースカリキュラムに沿った学術情報やレファ</p>						<table border="1"> <tr><td colspan="3">特待生制度創設</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="3">学術情報センターの 学生サービス</td></tr> <tr><td></td><td>17 年度</td><td>20 年度</td></tr> <tr><td>図書館の開 館時間拡充</td><td>実施</td><td>改善</td></tr> <tr><td>学術情報の 充実</td><td>充実</td><td>→</td></tr> </table>	特待生制度創設			17年度	18年度	21年度	検討	実施	改善	学術情報センターの 学生サービス				17 年度	20 年度	図書館の開 館時間拡充	実施	改善	学術情報の 充実	充実	→
特待生制度創設																													
17年度	18年度	21年度																											
検討	実施	改善																											
学術情報センターの 学生サービス																													
	17 年度	20 年度																											
図書館の開 館時間拡充	実施	改善																											
学術情報の 充実	充実	→																											

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等											
		⑰	⑱	⑲	中間 評価														
<p>能な限り学生の声を反映させる。</p> <p>(キャリア支援及び学生生活の充実) 入学後から卒業までの期間を通じた学生のキャリア開発を支援するためのシステムを構築する。学生が学習や生活に関して気軽に相談できる体制を構築するほか、充実した学生生活を送れるよう、奨学金などの経済的支援を実施する。</p>	<p>レンス・ガイダンスを拡充する。</p> <p>③本校舎など既存の各校舎施設・設備の充実に努める。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="2">施設・設備の充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>19年度</td></tr> <tr><td>整備</td><td>実施</td></tr> </table>	施設・設備の充実		17年度	19年度	整備	実施					
	施設・設備の充実																		
	17年度	19年度																	
	整備	実施																	
	<p>④映像教材や、情報教材などを使った新たな教育に対応するために、普通教室へのLANの導入など情報基盤の充実・整備計画を検討する。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="3">情報基盤の充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td></tr> <tr><td>計画 検討</td><td colspan="2">整備</td></tr> </table>	情報基盤の充実			17年度	18年度	19年度	計画 検討	整備			
	情報基盤の充実																		
	17年度	18年度	19年度																
計画 検討	整備																		
<p>【学生生活空間の拡充】</p> <p>学業や学生相互の情報交換、親睦など学生生活が充実して送れるよう、既存の各校舎施設へのソファなどの設置や、キャンパスの敷地内通路や中庭などにベンチ及びテーブルを設置するなど、キャンパス空間のアメニティーを充実する。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="2">キャンパスアメニティーの充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>充実</td><td>→</td></tr> </table>	キャンパスアメニティーの充実		17年度	22年度	充実	→						
キャンパスアメニティーの充実																			
17年度	22年度																		
充実	→																		
<p>【学生の声の聴取】</p> <p>学習環境及び学生生活についてのアンケートや意見交換会等実施し、可能な限り学生の意見を反映させる。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="3">学生の意見反映システムの構築</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>検証</td><td>改善</td></tr> </table>	学生の意見反映システムの構築			17年度	18年度	19年度	実施	検証	改善			
学生の意見反映システムの構築																			
17年度	18年度	19年度																	
実施	検証	改善																	
<p>【キャリア支援及び学生生活の充実】</p> <p>①キャリア支援センターを設置し、教職員が常駐対応するなど、学生の学習に対するサービスの充実や学生の多様なニーズに対応した履修及び進路に関する相談体制を整備するとともに、就職内定者と在学生の情報交換の場を設定するほか、大学院後期課程修了者の就職に関しては、担当教員が責任を持って指導にあたる体制を構築する。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="3">学生の相談・体制の整備</td></tr> <tr><td></td><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>履修相談</td><td>設置</td><td>改善</td></tr> <tr><td>進路指導 就職支援</td><td>設置</td><td>改善</td></tr> </table>	学生の相談・体制の整備				17年度	20年度	履修相談	設置	改善	進路指導 就職支援	設置	改善
学生の相談・体制の整備																			
	17年度	20年度																	
履修相談	設置	改善																	
進路指導 就職支援	設置	改善																	
<p>②きめ細かな履修指導を行う体制としてTA制度※を充実するとともに、TAの資質の向上を図る方策を検討する。 ※TA制度: (teaching assistant) 院生が担当教員の教育の補助員として学部学生の演習・実験の指導にあたる。従事した院生には経済的支援のために報酬が支払われる。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="2">TA制度の充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table>	TA制度の充実		17年度	20年度	実施	改善						
TA制度の充実																			
17年度	20年度																		
実施	改善																		
<p>③学生が進路を決定する際の資料整備として、卒業生の勤務先等の進路情報をデータベース化するとともに、転勤等にもなうデータ更新が行えるよう、ホームページ上での書き込みなどが可能になるシステムを整備する。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="2">進路情報のデータベース化</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table>	進路情報のデータベース化		18年度	21年度	実施	改善						
進路情報のデータベース化																			
18年度	21年度																		
実施	改善																		
<p>【学生の相談窓口体制】</p> <p>①オフィス・アワー※やクラス担任制を拡充するなど、教育や生活に関して決め細やかな指導を行うとともに、さらに専門家の指導助言が必要な場合には、教員が学内各機関につなげる。 ※オフィス・アワー: 教員が学生と対話するために設けられた時間帯。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="2">オフィシアワーの充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table>	オフィシアワーの充実		17年度	20年度	実施	改善						
オフィシアワーの充実																			
17年度	20年度																		
実施	改善																		

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等																	
		⑰	⑱	⑲	中間 評価																				
	<p>②医学部の在学学生、卒業生を含めた国家試験に対するフォローアップ体制の充実を図り、就職支援を進める。</p> <p>また、修士の学生を対象とした就職ガイダンス等を実施し、進路指導の充実を図る。</p> <p>【学生生活の支援】</p> <p>①学生への健康相談、メンタルヘルス相談を引き続き実施するとともに、 教員(特にクラス担任)との連携を図り、早期対応が図れる体制を構築する。</p> <p>②学生の大学運営への参画として、新入生の履修・生活相談に先輩学生が対応し、大学生活に早期に順応できるよう支援する制度を構築する。</p> <p>【経済的支援】</p> <p>①国の奨学金制度の活用を促進し、 本学独自の奨学金を見直し実施する。 また、本学以外の奨学金情報を、本学ホームページ上で、閲覧・入手できるようにする。</p> <p>②学業やスポーツなどで優れた業績をあげた学生を顕彰する制度の充実を図る。</p>						<table border="1"> <tr><td colspan="2">就職支援・進路指導の充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>充実</td></tr> </table>	就職支援・進路指導の充実		17年度	20年度	実施	充実												
就職支援・進路指導の充実																									
17年度	20年度																								
実施	充実																								
	<p>【学生生活の支援】</p> <p>①学生への健康相談、メンタルヘルス相談を引き続き実施するとともに、 教員(特にクラス担任)との連携を図り、早期対応が図れる体制を構築する。</p> <p>②学生の大学運営への参画として、新入生の履修・生活相談に先輩学生が対応し、大学生活に早期に順応できるよう支援する制度を構築する。</p> <p>【経済的支援】</p> <p>①国の奨学金制度の活用を促進し、 本学独自の奨学金を見直し実施する。 また、本学以外の奨学金情報を、本学ホームページ上で、閲覧・入手できるようにする。</p> <p>②学業やスポーツなどで優れた業績をあげた学生を顕彰する制度の充実を図る。</p>						<table border="1"> <tr><td colspan="3">健康・メンタルヘルス相談の 早期対応体制の構築</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="3">先輩学生のキャリア相談への 参画</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>19年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table>	健康・メンタルヘルス相談の 早期対応体制の構築			17年度	18年度	21年度	検討	実施	改善	先輩学生のキャリア相談への 参画			17年度	19年度	22年度	検討	実施	改善
健康・メンタルヘルス相談の 早期対応体制の構築																									
17年度	18年度	21年度																							
検討	実施	改善																							
先輩学生のキャリア相談への 参画																									
17年度	19年度	22年度																							
検討	実施	改善																							
	<p>【経済的支援】</p> <p>①国の奨学金制度の活用を促進し、 本学独自の奨学金を見直し実施する。 また、本学以外の奨学金情報を、本学ホームページ上で、閲覧・入手できるようにする。</p> <p>②学業やスポーツなどで優れた業績をあげた学生を顕彰する制度の充実を図る。</p>						<table border="1"> <tr><td colspan="2">本学独自の制度の実施・ ホームページでの情報提供</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">顕彰制度の充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>追跡調査</td></tr> </table>	本学独自の制度の実施・ ホームページでの情報提供		17年度	20年度	実施	改善	顕彰制度の充実		17年度	18年度	実施	追跡調査						
本学独自の制度の実施・ ホームページでの情報提供																									
17年度	20年度																								
実施	改善																								
顕彰制度の充実																									
17年度	18年度																								
実施	追跡調査																								
第3 4	<p>研究に関する目標</p> <p>大学として目指すべき研究の方向性を明確にし、研究の活性化を図り、国際的な学術研究の進展に寄与する。研究成果を教育に反映するとともに、知的財産の活用等を通じて地域貢献・社会貢献を果たす。 また、研究費については、効果的な配分・執行及び透明性の確保を図るとともに、研究成果の積極的な情報提供に努める。</p>	I 4	<p>研究に関する目標を達成するための取組</p>																						
第3 4 (1)	<p>研究水準及び研究の成果等に関する目標 (目指すべき研究の方向性)</p> <p>研究院における教員の研究活動をより活発化するとともに、大学として重点研究分野を選定し、研究内容に応じた取組を積極的に進めるなど、戦略的に研究を推進する。</p>	I 4 (1)	<p>研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【目指すべき研究の方向性】</p> <p>①研究院では、次の視点から戦略的に研究を推進する。 a 産業界との共同研究の促進 b 国家プロジェクトの積極的な獲得 c 学部コース・院専攻間の壁を越えた、外部研究機関も含めた領域横断的研究への取り組み d 新分野開拓、革新的研究への取り組み e 行政・市民生活の課題への対応・解決</p>					<table border="1"> <tr><td colspan="2">戦略的な研究推進</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>拡充</td><td>→</td></tr> </table>	戦略的な研究推進		17年度	22年度	拡充	→											
戦略的な研究推進																									
17年度	22年度																								
拡充	→																								

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等																	
		⑰	⑱	⑲	中間 評価																				
(研究成果の公表と社会還元) 研究成果を組織として把握し、公表するとともに、地域や産業界への技術移転等産学連携を積極的に進め、新技術の開発や地域課題の解決などを図り、大学が担う社会的使命である地域への貢献を推進する。	f 高度で安全な市民医療への対応 ②研究内容により、シーズ系(基礎)とニーズ系(応用)に分類し、シーズ系は国家プロジェクトへの応募支援、(取り組みを積極的に進める。)							<table border="1"> <tr> <td colspan="2">シーズ系・ニーズ系の積極的な取組</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>拡充</td> </tr> </table>	シーズ系・ニーズ系の積極的な取組		17年度	18年度	実施	拡充											
	シーズ系・ニーズ系の積極的な取組																								
	17年度	18年度																							
	実施	拡充																							
ニーズ系は企業等との共同研究マッチング支援など、それぞれに応じた取り組みを積極的に進める。																									
【重点研究分野の選定】 大学の重点研究分野については、以下の分野とする。ただし、必要に応じた見直しを行う。 a ライフサイエンス b 先端医療 c ナノテクノロジー・材料 d 環境 e 産業・地域再生 f 都市経営・まちづくり g 文化・教育							<table border="1"> <tr> <td colspan="2">重点研究分野の選定</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>改善</td> </tr> </table>	重点研究分野の選定		17年度	20年度	実施	改善												
重点研究分野の選定																									
17年度	20年度																								
実施	改善																								
【研究成果の公表】 ①戦略的研究費、教育研究費に係る研究計画書及び研究成果報告書をホームページで公開する等、研究に関する情報提供を進め、社会からの意見等を研究の水準の向上に結びつける。 ②研究成果を組織として把握し、全教員の著書、学術論文、学術賞、特許等の一覧をホームページなどで公表する。 ③研究分野の特性を踏まえ、学会誌等へ公表する成果などについて、自ら目標を設定し、点検・評価を進める。 さらに、外部評価及びそれらを踏まえた自らの目標への反映システムを構築する。							<table border="1"> <tr> <td colspan="2">研究に関する情報提供</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>改善</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">全教員の研究成果の公表</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>改善</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">目標への反映システムの構築</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>改善</td> </tr> </table>	研究に関する情報提供		17年度	20年度	実施	改善	全教員の研究成果の公表		17年度	21年度	検討	改善	目標への反映システムの構築		17年度	22年度	実施	改善
研究に関する情報提供																									
17年度	20年度																								
実施	改善																								
全教員の研究成果の公表																									
17年度	21年度																								
検討	改善																								
目標への反映システムの構築																									
17年度	22年度																								
実施	改善																								
【成果の社会への還元等】 ①知的財産の取扱いに関する方針の策定や管理体制を構築する。 ②教員のさまざまな分野における基礎・応用研究や先端的研究等については、市民や企業等からの技術経営相談や共同研究・受託研究に結びつけるなど、産学連携を積極的に展開する。							<table border="1"> <tr> <td colspan="3">研究成果の社会還元</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>知財取扱方針の決定</td> <td>実施</td> <td>改善</td> </tr> <tr> <td>知財管理体制の構築</td> <td>充実</td> <td>改善</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">産学連携の積極的展開</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>拡充</td> </tr> </table>	研究成果の社会還元				17年度	20年度	知財取扱方針の決定	実施	改善	知財管理体制の構築	充実	改善	産学連携の積極的展開		17年度	18年度	実施	拡充
研究成果の社会還元																									
	17年度	20年度																							
知財取扱方針の決定	実施	改善																							
知財管理体制の構築	充実	改善																							
産学連携の積極的展開																									
17年度	18年度																								
実施	拡充																								

	中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等																
			⑰	⑱	⑲	中間 評価																			
		③企業等との包括的基本協定の締結や共同研究などを推進する。						<table border="1"> <tr><td colspan="2">包括的基本協定の締結</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>19年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>見直し</td></tr> </table>	包括的基本協定の締結		17年度	19年度	実施	見直し											
包括的基本協定の締結																									
17年度	19年度																								
実施	見直し																								
第3 4 (2)	研究実施体制等の整備に関する目標 (研究費のあり方) 研究費は、最大の成果が得られるように、その配分及び執行に努めるとともに、重点研究分野や教育研究活動に対して研究費を適正に配分し、効果的活用を図る。	I 4 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的方策 【研究費のあり方】 ①研究は「戦略的研究費」及び「教育研究費」を除き、原則として外部研究費を獲得して行う。 ②「教育研究費」は、科学研究費補助金等、外部研究費の申請を条件として交付し、「戦略的研究費」は、重点的研究分野、若手人材育成分野、地域貢献促進分野に重点的に配分する。 ③共同研究、受託研究や世界水準、国家レベルのプロジェクト研究など、外部研究費を積極的に獲得するとともに、申請に関するサポート体制などの充実に努める。 ④研究費を適正に配分するための委員会を設置する。あわせて、研究内容を評価するための審査機関を学内に設置するとともに、研究内容及び教育への反映等に関する評価に基づき、教育研究費を配分する。					<table border="1"> <tr><td colspan="2">外部研究費の獲得</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>推進</td><td>→</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">サポート体制の充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>拡充</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">審査委員会の設置</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table>	外部研究費の獲得		17年度	18年度	推進	→	サポート体制の充実		17年度	18年度	実施	拡充	審査委員会の設置		17年度	20年度	実施	改善
外部研究費の獲得																									
17年度	18年度																								
推進	→																								
サポート体制の充実																									
17年度	18年度																								
実施	拡充																								
審査委員会の設置																									
17年度	20年度																								
実施	改善																								
	(研究推進体制の構築) 大学の教職員が一体となり、大学の研究を推進し、その研究成果を活用して、地域及び社会へ還元するとともに、研究成果の活用が研究の活発化、外部研究費の導入に結び付き、更に研究が活性化されるよう学内体制の構築を図る。	【研究推進体制の構築】 ①大学の教員と職員が一体となり、研究を戦略的に推進するため、研究推進センターを設置する。 ②知的財産・技術移転に関するコーディネート機能を整備し、研究成果の特許化や企業への技術移転等リエゾン※の相談を行うとともに、共同研究のユニット化を促進するなど、外部資金獲得サポート体制を充実する。 ※リエゾン: 仏語で「つながり」「連結」。社会(産業界・官公庁等)と大学とのインターフェイスの役割。 ③全学的に利用可能な電子学術情報の充実に努めるとともに、医学部や24時間稼働する附属病院の市民医療に直結する医学研究を支援していくため、医学情報センターの24時間利用を実施する。					<table border="1"> <tr><td colspan="2">研究推進センターの設置 サポート体制の充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>設置</td><td>推進</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">電子学術情報と 提供体制の充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table>	研究推進センターの設置 サポート体制の充実		17年度	18年度	設置	推進	電子学術情報と 提供体制の充実		17年度	20年度	実施	改善						
研究推進センターの設置 サポート体制の充実																									
17年度	18年度																								
設置	推進																								
電子学術情報と 提供体制の充実																									
17年度	20年度																								
実施	改善																								
	(研究体制の構築と適正な研究者等の配置) 既存の研究領域の枠を超えた領域横断的研究分野を開拓するなど、社会のニーズに対応した柔軟な研究体制を構築するとともに、他大学や企業等との共同研究体制の構築など、学外との連携を推進する。 また、生命科学分野の再編等を目指し、大学の総力を結集するとともに、先端医科学研究センターについては、横浜市中期政策	【研究体制の構築と適正な研究者等の配置】 ①重点研究分野については、研究体制の基本形態を共同研究とし、学部コース・研究科専攻間を越えた学際的ユニット、学部コース、研究科専攻単位のユニットとする。 また、医学研究科や生体超分子科学専攻では、基礎研究と臨床研究との融合など横断的なユニットとするため、病院との連携を					<table border="1"> <tr><td colspan="2">共同研究の推進・ 病院との連携</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>推進</td><td>→</td></tr> </table>	共同研究の推進・ 病院との連携		17年度	18年度	推進	→												
共同研究の推進・ 病院との連携																									
17年度	18年度																								
推進	→																								

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等																	
		⑰	⑱	⑲	中間 評価																				
プランを踏まえて進める。	<p>②外部研究機関や民間企業等の研究員等についても、積極的に共同研究員として迎える仕組みを構築する。</p> <p>③大学としての生命科学分野の研究をより推進し世界的な競争力を高めるため、医学研究科、木原生物学研究所等の生命科学分野の再編を推進する。</p> <p>④ライフサイエンス都市横浜の一翼を担い、理化学研究所などと連携しながら、免疫アレルギー疾患・生活習慣病・ガンなどの原因究明と、最先端の治療法や創薬など、臨床応用につながる開発型医療を指向した研究を行う先端医学研究センターの設置について、横浜市中期政策プランを踏まえて検討する。</p>						<table border="1"> <tr><td colspan="2">外部研究員の受け入れ</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>規定改正</td><td>実施</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">医学研究科・木原生物学 研究所の再編</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>推進・検討</td><td>連携大学院 設置</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">先端医学研究センター の設置</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度～</td></tr> <tr><td>基本構想 II策定</td><td>検討</td></tr> </table>	外部研究員の受け入れ		17年度	18年度	規定改正	実施	医学研究科・木原生物学 研究所の再編		17年度	21年度	推進・検討	連携大学院 設置	先端医学研究センター の設置		17年度	18年度～	基本構想 II策定	検討
外部研究員の受け入れ																									
17年度	18年度																								
規定改正	実施																								
医学研究科・木原生物学 研究所の再編																									
17年度	21年度																								
推進・検討	連携大学院 設置																								
先端医学研究センター の設置																									
17年度	18年度～																								
基本構想 II策定	検討																								
(粒子線がん治療施設の設置) 横浜市中期政策プランを踏まえて進める。	<p>【粒子線がん治療施設の設置】</p> <p>患者への負担が軽く、治療効果の高い粒子線がん治療施設を中核にし、 現在の診療科の枠を超えて、それぞれの患者に最も適した治療を提供する総合的な最適がん医療システムの構築を横浜市中期政策プランを踏まえて検討する。</p>						<table border="1"> <tr><td colspan="2">最適がん医療システムの構築</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度～</td></tr> <tr><td>基本構想 II策定</td><td>検討</td></tr> </table>	最適がん医療システムの構築		17年度	18年度～	基本構想 II策定	検討												
最適がん医療システムの構築																									
17年度	18年度～																								
基本構想 II策定	検討																								
(研究機器等の活用の促進) 高価な分析機器等について共用化を図るとともに、既存の研究室の配置等の見直しに努める。	<p>【研究機器等の活用の促進】</p> <p>①研究に必要な基盤的な機器の整備・維持管理に務めるとともに、 高価な分析機器等について、キャンパス単位での共用化及び運用に関する仕組みを構築する。</p> <p>②共同研究や国家プロジェクトなどの研究スペースを創出するため、各キャンパスで、既存の研究室の配置等を見直すための仕組みをつくる。</p>						<table border="1"> <tr><td colspan="2">研究に必要な設備等の 活用・整備</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">研究スペースの創出</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>検討</td><td>実施</td></tr> </table>	研究に必要な設備等の 活用・整備		17年度	20年度	実施	改善	研究スペースの創出		17年度	22年度	検討	実施						
研究に必要な設備等の 活用・整備																									
17年度	20年度																								
実施	改善																								
研究スペースの創出																									
17年度	22年度																								
検討	実施																								
(研究倫理の確立) 大学における研究等を推進するに当たっては学生、患者等の 人権の尊重、生命の尊厳等に配慮する。	<p>【研究倫理の確立】</p> <p>人間を対象とした新しい診療技術の開発・実施を行う場合や、 人間を直接対象とした医学的、生物学的、行動学的研究を行う場合等には、これらの研究開発を生命・医療の倫理に基づいて適正に行うよう、「横浜市立大学医学部研究等倫理規定」等学内の各種倫理規定や関係規定の見直し・充実を図り、 実施体制を強化する。</p>						<table border="1"> <tr><td colspan="2">研究倫理の確立</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>見直し</td><td>充実</td></tr> </table>	研究倫理の確立		17年度	18年度	見直し	充実												
研究倫理の確立																									
17年度	18年度																								
見直し	充実																								
第4 地域貢献に関する目標 横浜市民に支えられた大学として、地域貢献を、教職員の職務	II 地域貢献に関する目標を達成するための取組																								

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等											
		⑰	⑱	⑲	中間 評価														
とする。 学部・大学院教育を通じた人材育成、研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元、診療を通じた市民医療の向上による地域貢献のほか、大学の知的資源を活用した高度な学習の場の提供や施設開放等を更に推進し、積極的な地域貢献を果たす。																			
(学部・大学院教育を通じた人材育成) 時代の変化に対応しつつ社会を支えていく人材、横浜市の抱える政策的課題を実践的に研究・解決できる人材、教育研究成果を世界に発信できる人材等の育成を図る。	【学部・大学院教育を通じた人材育成】 学部及び大学院においては、時代の変化に対応しつつ社会を支えていく人材、 横浜市の抱える政策的課題を実践的に研究・解決できる人材、 教育研究成果を世界に発信できる人材等、 地域社会が求める人材を育成・供給する。																		
(診療を通じた市民医療の向上による地域貢献) 患者本位の医療を進めるとともに、地域医療機関との連携体制を強化し、地域医療の充実・向上に貢献する。	【診療を通じた市民医療の向上による地域貢献】 地域医療連携を推進するための体制整備や病診連携のさらなる推進により地域医療連携を進め、地域医療の充実・向上に貢献していく。 また、各種講座の開催などを通じ、市民の健康増進等に結びつけていく。																		
(地域医療の向上への貢献) 地域医療機関の要望にこたえ、医局が担っている地域への医療人の紹介・推薦の仕組みについて、透明で民主的となるよう見直し、地域医療の向上に貢献する。	【地域医療の向上】 医局の機能を見直すため、大学に「地域医療連絡委員会」を設置し、これまでの運営状況等を踏まえ、引き続き見直しを図る。						<table border="1"> <tr><td colspan="2">地域医療の向上</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>見直し</td><td>→</td></tr> </table>	地域医療の向上		17年度	18年度	見直し	→						
地域医療の向上																			
17年度	18年度																		
見直し	→																		
(研究成果や知的財産の産業界への還元) 地域や産業界への積極的な技術移転とともに、新技術の開発や地域課題の解決等に資する。	【研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元】 ①大学として産学連携に取り組み、企業等との共同研究や受託研究及び包括基本協定の締結を推進するとともに、産学共同研究センターを拡充し、産学連携を一層推進する。 ②ホームページを通しての技術相談・技術評価及び経営相談や重点的な研究内容の研究者データとしての公開にあたり、教員と企業等とが直接交流・意見交換する場を開催する。 ③横浜市等の各種委員会、審議会へ積極的に参加し、政策提言・策定等に貢献する。						<table border="1"> <tr><td colspan="2">産学連携の積極的展開 HPでの研究者データ公開</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">横浜市の委員会等への参加</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>拡充</td></tr> </table>	産学連携の積極的展開 HPでの研究者データ公開		17年度	20年度	実施	改善	横浜市の委員会等への参加		17年度	18年度	実施	拡充
産学連携の積極的展開 HPでの研究者データ公開																			
17年度	20年度																		
実施	改善																		
横浜市の委員会等への参加																			
17年度	18年度																		
実施	拡充																		
(大学の知的資源の市民への還元) 市民の学習意欲にこたえるため、大学の知的資源を活用し、多様な生涯学習講座を開催するとともに、社会人が体系的に学習できる機会を提供していく。 また、市立高校等との連携を一層推進し、学生や生徒への多様な学びの機会を創出する。	【大学の知的資源の市民への還元】 ①生涯学習事業は、教職員の本来業務のひとつとし、講座の企画・監修、講師を担当するとともに、市民ニーズを考慮した企画や利用しやすい場所での実施の拡充を図り、多彩な生涯学習講座を実施する。 ②社会人がこれまでの専門分野と異なるスキルを修得するため、「社会人再学習講座」を創設し、財務担当者や金融専門家、自治体職員への学習機会を提供するとともに、市内中学・高校教員への専門的なりカレント教育を行う。						<table border="1"> <tr><td colspan="2">多彩な生涯学習講座の実施</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>充実</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">社会人再学習講座の 創設の検討</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> </table>	多彩な生涯学習講座の実施		17年度	20年度	実施	充実	社会人再学習講座の 創設の検討		17年度	20年度		
多彩な生涯学習講座の実施																			
17年度	20年度																		
実施	充実																		
社会人再学習講座の 創設の検討																			
17年度	20年度																		

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等											
		⑰	⑱	⑲	中間 評価														
(施設の開放) 大学の施設を積極的に地域に開放し、地域との交流及び地域貢献に努める。	<p>③市民がいつでも学習できるようインターネットを活用したeラーニング※などの手法の導入を検討する。 ※eラーニング: インターネットを利用して学習するシステム。</p> <p>④市立高校生の大学での講座受講を充実させるとともに、</p> <p>市立高校での高度な専門教育に対して、市大教員を派遣する。 ⑤市立高校教員による市大生に対するリメディアル※講座を開催するほか、 市立高校教員のスキルアップのために、市大での受け入れを推進する。 ※リメディアル: 補習授業。高校までに習った知識を、もう一度勉強し直して確実に身に付け、総合的な学力の向上につなげること。</p>							<table border="1"> <tr><td>検討</td><td>実施</td></tr> <tr><td colspan="2">eラーニングの検討</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>調査</td><td>試行</td></tr> </table>	検討	実施	eラーニングの検討		17年度	21年度	調査	試行			
	検討	実施																	
eラーニングの検討																			
17年度	21年度																		
調査	試行																		
	<p>【施設の開放】</p> <p>①大学の市大交流プラザ「いちょうの館」をはじめ、学術情報センターやプールなど施設の学外への開放を一層進める。 なお、施設の有効利用の観点から、学外への貸出については、一定の利用者負担をもとに実施する。 ②図書館の市民開放を引き続き実施するとともに、福浦キャンパス医学情報センターでの市民貸出を開始する。 また、市民向け情報探索講習会は、引き続き休日に開催するほか、新たに夜間にも開催する。</p>						<table border="1"> <tr><td colspan="2">高校生との連携</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>19年度</td></tr> <tr><td>調整</td><td>充実</td></tr> <tr><td colspan="2">リメディアル講座の開催</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>協議</td><td>実施</td></tr> </table>	高校生との連携		17年度	19年度	調整	充実	リメディアル講座の開催		17年度	21年度	協議	実施
高校生との連携																			
17年度	19年度																		
調整	充実																		
リメディアル講座の開催																			
17年度	21年度																		
協議	実施																		
第5	<p>国際化に関する目標</p> <p>学生や教職員の学習・研究面における国際的な相互交流を積極的に進め、国際的な視野をもって活躍できる人材を育成する。日本人学生の海外派遣や外国人留学生の受け入れ、外国人教員の採用等を積極的に進める。 発展する国際都市・横浜のみならず国際社会に貢献するため、市立大学の国際化—国際社会で通用する開かれた大学づくり—を目指す。</p>	III	<p>国際化に関する目標を達成するための取組</p>																
	<p>【国際交流を推進するための体制】</p> <p>国際交流センターを設置し、国際交流を推進するとともに、総合調整を行う。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="2">国際交流センターの設置</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>19年度</td></tr> <tr><td>設置</td><td>見直し</td></tr> </table>	国際交流センターの設置		17年度	19年度	設置	見直し					
国際交流センターの設置																			
17年度	19年度																		
設置	見直し																		
	<p>【学生の留学支援】</p> <p>学生が目的を明確にした海外留学の経験ができるよう積極的に支援する。そのため協定校を拡大するとともに、 認定校への留学プログラム※を採り入れるなど、留学しやすい多様な留学機会を提供し、 海外での学習成果を適切に評価する方法などの条件整備をする。 ※認定校への留学プログラム: 学生本人が希望する外国の大学の入学許可を得て修学することを、本学が許可するプログラム。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="2">留学機会の提供</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>調査</td><td>協定締結</td></tr> </table>	留学機会の提供		17年度	21年度	調査	協定締結					
留学機会の提供																			
17年度	21年度																		
調査	協定締結																		
	<p>【留学生受入】</p> <p>①英語による授業の導入や英語版ホームページでの情報提供を図り、</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="2">留学生生活支援</td></tr> <tr><td colspan="2">日本語教育プログラムの充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>19年度</td></tr> </table>	留学生生活支援		日本語教育プログラムの充実		17年度	19年度					
留学生生活支援																			
日本語教育プログラムの充実																			
17年度	19年度																		

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等		
		⑰	⑱	⑲	中間 評価					
	<p>留学生を積極的に受け入れる。 ②住居確保の支援、日本語教育プログラム、生活相談、奨学金制度などを充実するとともに、 留学生の能力を生かせる場を整えることにより充実した留学生生活を送れるよう支援する。</p> <p>【教職員の交流】 教職員が国際的教育研究状況を学べるよう支援するとともに、外国人教員を採用し学生教育、研究などに活用する仕組みを構築する。</p> <p>【国際社会への貢献】 市内国際機関等との連携を図り、交流プログラムを実施するとともに、 学生の国際協力活動への理解を深めるよう支援する。</p> <p>【海外の大学等とのネットワーク構築】 教育プログラム開発や共同研究などに資するため、海外の大学（横浜市姉妹都市等に所在する大学を含む）等とのネットワーク構築にむけた検討を進める。</p>							検討	試行	
								教職員の交流		
								17年度	21年度	
								検討・調整	実施	
								横浜市内の国際機関との連携		
								17年度	19年度	20年 度
								連携推 進協議	相互講義 の実施	充実
								海外の大学との ネットワーク構築		
								17年度	21年度	
								調査	実施	
第 6	<p>附属病院に関する目標</p> <p>附属病院及び附属市民総合医療センターは、大学附属の病院として、医療安全管理の徹底及び患者本位の医療に配慮しつつ、高度医療の提供、医師をはじめとする医療関係者の育成及び医学研究・開発の推進を担う。運営に当たっては、病院長権限のより一層の強化・充実を図るとともに、それぞれの病院の位置付け・特性を明確化の中で、今後の病院運営を進めていく。 (附属病院)</p> <p>特定機能病院として、高度・先進医療へ取り組み、基礎研究成果を予防・診断・治療へ応用する「トランスレーショナル・リサーチ」など臨床医学研究を積極的に行うとともに、医学部の学生をはじめ医療関係者の育成を進めていく。 (附属市民総合医療センター)</p> <p>幅広い3次救急機能を備えた病院として、難度の高い急性期医療を担うほか、大学附属の病院として高度医療への対応を行う地域医療を支援する病院を目指し、生涯学習も含めた医師の教育等を通じて、地域医療への貢献を図っていく。</p>	IV	<p>附属病院に関する目標を達成するための取組</p>							
第 6 1	<p>安全な医療の提供に関する目標</p> <p>安全管理を病院運営の基本とし、これまで培った医療安全に対する取組及び病院運営の透明性の向上を更に推進していく。 患者本位の医療を実践するために、「安全第一の文化の醸成」、「インフォームドコンセントの充実」、「医療安全面での地域貢献」を進め、患者・市民が求める『安全で質の高い医療』の提供に努めるとともに、それを実践できる医療人を輩出していく。</p>	IV 1	<p>安全な医療の提供のための取組</p> <p>【医療安全文化の醸成】 医療に従事するすべての職員が患者の安全を最優先に考え、その実現を目指す態度や考え方である、いわゆる「医療安全文化」の醸成により、リスクを事前に予知し、回避するシステムを新たに構築する。</p>							
								医療安全文化の醸成		
								17 年度	18 年度	19 年度
								附 充実	→	→

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等					
		⑰	⑱	⑲	中間 評価			セ	一部 検討				
	<p>【インフォームドコンセントの充実・強化】</p> <p>患者と医療従事者が共に納得できる医療内容を形成するプロセスとして、インフォームドコンセント※の充実と積極的なカルテ開示等の情報提供に努める。 ※インフォームドコンセント:直訳は「説明のうえでの同意」。治療を始める前に医師が患者に十分な説明をし、同意を求めること。</p>									インフォームドコンセントの 充実	17年度 研修実施	18年度 推進	
	<p>【安全管理教育の充実】</p> <p>医療安全管理に必要な知識及び実技の習得、患者や家族の視点を主眼においた安全管理教育を推進する。</p>									安全管理教育の推進	17年度 委員会設置	18年度 推進	
	<p>【安全面を考慮した療養環境・セキュリティの充実】</p> <p>盗難防止や部外者の出入りチェックの強化など、安全面を考慮した療養環境及びセキュリティの充実を図る。</p>									療養環境及びセキュリティの 充実	17年度 見直し	18年度 推進	
	<p>【医療安全管理取組情報の提供】</p> <p>医療事故公表基準に基づく医療事故公表判定委員会の活動を引き続き推進するとともに、医療安全管理に向けた取り組みについて様々な場を通じて公開する。</p>									医療安全管理取組情報の 提供	17年度 実施	18年度 →	
	<p>【病院機能評価の継続取得 ISO9001 認証取得、ISO14001 認証取得】</p> <p>①病院機能評価の更新(附属:平成18年度、センター:平成21年度)に向けて病院の様々な機能の見直しを図る。 ②安全性、業務改善など総合的な医療サービスの質についてISO9001の認証を受けるための取り組みを行うことにより、職員の経営参画意欲の喚起と業務の標準化・効率化を進める。 さらに、併せてISO14001の取得を目指す。</p>									(左列参照)			(左列参照)
	<p>【災害時医療の充実】</p> <p>災害医療拠点病院として災害時の受け入れ体制の強化等、災害時医療の充実に取り組む。 特にセンター病院においては、医師会等と連携した医療従事者へのトリアージ※研修や災害時に特有害な症例への対応など、高度救命救急センターを有する大学病院としての特性を最大限に生かした災害時医療に取り組む。 ※トリアージ:医療機能が制約される中で、一人でも多くの傷病者に対して最善の治療を行うため、傷病者の緊急度や重症度によって治療や後</p>									災害時医療の充実	17年度 充実	18年度 →	

病院機能評価の継続取得				
	17年度	18年度	20年度	21年度
附	準備	取得		
セ			準備	取得

ISO9001 認証取得					
	17年度	18年度	19年度	20年度	22年度
附			準備・一部取得	拡充	→
セ	準備	一部取得	拡充	→	病院全体取得

ISO14001の認証取得		
	17年度	19年度
附 セ	準備	取得

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等																							
		⑰	⑱	⑲	中間 評価																										
	<p>方搬送の優先順位を決めること。</p> <p>【院内感染対策の推進】</p> <p>患者の安全と医療従事者の健康の確保のため、感染リスクや感染経路に応じた、適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。</p> <p>また、大学病院としてHIV感染症など特殊感染症にも引き続き対応する。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="2">院内感染対策の充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>見直し・実施</td><td>→</td></tr> </table>	院内感染対策の充実		17年度	18年度	見直し・実施	→																	
院内感染対策の充実																															
17年度	18年度																														
見直し・実施	→																														
<p>第62</p> <p>健全な病院経営の確立に関する目標</p> <p>2病院のそれぞれの特性を踏まえ、民間病院や市立病院の運営形態を参考に、運営交付金の算定の基準を設定し交付する。病院等の整備に係る債務について法人に承継しないが市により償還が行われていることを念頭に置きつつ、中期目標期間中に更なる運営交付金の縮減に努めることとし、積極的に収支改善を進め、各病院の目標値を定めた上で、自主的な経営基盤の確立を図る。</p> <p>＜運営交付金の考え方＞</p> <p>①民間病院と同様の医療は、民間病院への補助等に準拠 ②市立病院等が果たすべき役割として実施しているものは、事業の役割を客観的に把握した上で、廃止又は見直し ③公営企業の性格上市立病院に一般会計から繰り入れられているものについては、同様に国の定める基準等に準拠 ④教育・研究など大学病院の特性については、積算の考え方を明確化</p>	<p>IV 2</p> <p>健全な病院経営の確立のための取組</p>																														
	<p>【附属2病院の運営】</p> <p>大学病院として医療関係者の育成という使命を果たすとともに、それぞれの病院の特性を最大限発揮する中で、市民医療はもとより医療の発展・充実のために貢献を果たしていく。</p> <p>また、病院の位置づけを明確化の中で、より自立した経営を目指し、運営交付金の縮減に努める。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="2">附属2病院の運営</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>推進</td><td>→</td></tr> </table>	附属2病院の運営		17年度	18年度	推進	→																	
	附属2病院の運営																														
	17年度	18年度																													
推進	→																														
<p>【病院長の権限強化】</p> <p>病院の自主的、自立的運営を行うために病院長の権限強化を図る。そのために職員の人事や予算の権限の一部を病院長に移譲する。</p> <p>また、病院長を補佐する副病院長の役割を見直すと共に、明確化し、病院長が病院運営に一層専念できる体制を構築する。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="2">病院長の権限強化</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>見直し・実施</td><td>→</td></tr> </table>	病院長の権限強化		17年度	18年度	見直し・実施	→																		
病院長の権限強化																															
17年度	18年度																														
見直し・実施	→																														
<p>【運営交付金の考え方】</p> <p>①大学病院の特性を明らかにした上で、アウトソーシング化の推進による人件費の縮減や医薬材料費の縮減による支出減を図り、医薬収支について積極的に改善を進める。〔附属病院〕</p> <p>②診療科再編に伴う診療実績向上による収支増、医薬材料費の縮減による支出減を図り、医薬収支について積極的に改善を進める。〔センター病院〕</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="3">運営交付金総額(単位:億円)</td></tr> <tr><td></td><td>17年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>附</td><td>36.7</td><td>33</td></tr> <tr><td>セ</td><td>27.2</td><td>11</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="3">収益的収支・運営交付金 (単位:億円)</td></tr> <tr><td></td><td>17年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>附</td><td>33.6</td><td>25</td></tr> <tr><td>セ</td><td>24.2</td><td>9</td></tr> </table>	運営交付金総額(単位:億円)				17年度	22年度	附	36.7	33	セ	27.2	11	収益的収支・運営交付金 (単位:億円)				17年度	22年度	附	33.6	25	セ	24.2	9
運営交付金総額(単位:億円)																															
	17年度	22年度																													
附	36.7	33																													
セ	27.2	11																													
収益的収支・運営交付金 (単位:億円)																															
	17年度	22年度																													
附	33.6	25																													
セ	24.2	9																													
<table border="1"> <tr><td colspan="5">診療科の再編</td></tr> <tr><td></td><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>附</td><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>見直し実施</td></tr> <tr><td>セ</td><td>検討</td><td>準備</td><td>実施</td><td></td></tr> </table>	診療科の再編						17年度	18年度	19年度	20年度	附	実施	→	→	見直し実施	セ	検討	準備	実施		<p>【診療科の再編や病床配分の弾力的運用】</p> <p>①将来の医療動向や疾病動向の変化にフレキシブルに対応するために、診療科を再編成し、病床配分を適宜、弾力的に見直すことなどにより効率的な病院運営を図る。</p> <p>②内科系診療科と外科系診療科を臓器別に再編成するとともに、病床管理室を設置する。〔附属病院〕</p> <p>③疾患別・系統別センター機能を拡充するため、診療科の再編成を行う。〔センター病院〕</p>							(左列参照)			
診療科の再編																															
	17年度	18年度	19年度	20年度																											
附	実施	→	→	見直し実施																											
セ	検討	準備	実施																												
	<p>【診療に関わる料金設定の見直し】</p>																														

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等												
		⑰	⑱	⑲	中間 評価															
	<p>市立病院、地域中核病院等との料金設定のバランスを考慮し、診療に関わる各種料金を見直し、受益者負担に配慮しつつ適正な使用料収入を確保する。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="3">診療に関わる料金設定の見直し</td></tr> <tr><td></td><td>17年度</td><td>18～22年度</td></tr> <tr><td>附</td><td>一部</td><td>必要に応じて</td></tr> <tr><td>セ</td><td>見直し</td><td>検討・見直し</td></tr> </table>	診療に関わる料金設定の見直し				17年度	18～22年度	附	一部	必要に応じて	セ	見直し	検討・見直し
診療に関わる料金設定の見直し																				
	17年度	18～22年度																		
附	一部	必要に応じて																		
セ	見直し	検討・見直し																		
	<p>【診療外収入の確保】</p> <p>売店・レストランの施設使用料金等の設定について、他病院の動向も踏まえながら、適正な使用料収入の確保を図る。</p> <p>合わせて、サービス内容についても改善を進め、患者サービスを拡充する。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="2">売店等適正な収入の確保</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>見直し</td><td>→</td></tr> </table>	売店等適正な収入の確保		17年度	18年度	見直し	→						
売店等適正な収入の確保																				
17年度	18年度																			
見直し	→																			
	<p>【人件費比率の適正化】</p> <p>医業収益の積極的確保を進めるとともに、業務の委託化や、アウトソーシングの推進、勤務時間の弾力的な運用などを通じ、人件費比率を縮減する。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="3">人件費比率の適正化</td></tr> <tr><td></td><td>17年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>附</td><td>59.9%</td><td>56%</td></tr> <tr><td>セ</td><td>58.2%</td><td>55%</td></tr> </table>	人件費比率の適正化				17年度	22年度	附	59.9%	56%	セ	58.2%	55%
人件費比率の適正化																				
	17年度	22年度																		
附	59.9%	56%																		
セ	58.2%	55%																		
	<p>【医薬材料費の適正化】</p> <p>後発医薬品の採用促進や消費管理の徹底等の取り組みを強化し、医薬材料費を縮減する。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="3">医薬材料費比率の適正化</td></tr> <tr><td></td><td>17年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>附</td><td>34.1%</td><td>32%</td></tr> <tr><td>セ</td><td>32.3%</td><td>28%</td></tr> </table>	医薬材料費比率の適正化				17年度	22年度	附	34.1%	32%	セ	32.3%	28%
医薬材料費比率の適正化																				
	17年度	22年度																		
附	34.1%	32%																		
セ	32.3%	28%																		
	<p>【IT化の推進】</p> <p>IT技術を積極的に活用し、迅速で正確な情報伝達を実現するとともに、ペーパーレス化を推進する。</p> <p>また医療の質の向上、診療の効率化を図るため電子カルテについては、既存事業フローの総点検作業をISO9001認証取得とあわせて実施していく中で、導入について検討する。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="3">電子カルテの導入</td></tr> <tr><td></td><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>附</td><td>検討</td><td>一部実施</td></tr> <tr><td>セ</td><td>検討</td><td>→</td></tr> </table>	電子カルテの導入				17年度	20年度	附	検討	一部実施	セ	検討	→
電子カルテの導入																				
	17年度	20年度																		
附	検討	一部実施																		
セ	検討	→																		
	<p>【施設・機器の更新計画の再検討】</p> <p>稼動状況や診療実績など生産性を評価し、施設・機器の更新計画を策定する。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="3">施設・機器の更新計画の再検</td></tr> <tr><td></td><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>附</td><td>見直し・</td><td>実施</td></tr> <tr><td>セ</td><td>策定</td><td></td></tr> </table>	施設・機器の更新計画の再検				17年度	18年度	附	見直し・	実施	セ	策定	
施設・機器の更新計画の再検																				
	17年度	18年度																		
附	見直し・	実施																		
セ	策定																			
	<p>【経営情報の整備】</p> <p>経営情報を得るためのシステムの整備を推進するとともに、得られた経営情報を病院内で共有化し、職員が経営に参画する意識の醸成を図る。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="3">経営情報の整備</td></tr> <tr><td></td><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>附</td><td>検討</td><td>実施</td></tr> <tr><td>セ</td><td>充実</td><td>→</td></tr> </table>	経営情報の整備				17年度	18年度	附	検討	実施	セ	充実	→
経営情報の整備																				
	17年度	18年度																		
附	検討	実施																		
セ	充実	→																		
	<p>【クリニカルパス(入院診療計画書)の作成・活用の拡大】</p> <p>クリニカルパス※の作成・活用の拡大と地域連携担当・継続看護担当・ケースワーカー等の連携強化により、患者・家族への十</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="3">クリニカルパスの作成・活用</td></tr> <tr><td></td><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> </table>	クリニカルパスの作成・活用				17年度	18年度						
クリニカルパスの作成・活用																				
	17年度	18年度																		

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等		
		⑰	⑱	⑲	中間 評価					
	<p>分なインフォームドコンセント※のもと円滑に退院・転院を進め、平均在院日数の短縮、紹介率・逆紹介率等の向上にも資する。</p> <p>※クリニカルパス:主に入院時に患者さんに手渡される病気を治すうえで必要な治療・検査やケアなどをタテ軸に、時間軸(日付)をヨコ軸に取って作った、診療スケジュール表。</p> <p>※インフォームドコンセント:手術などに際して、医師が病状や治療方針を分かりやすく説明し、患者の同意を得ること。</p>							附 セ	充実	→
	<p>【省エネルギーの推進】</p> <p>①ガス・電気・水道などエネルギー使用の一層の見直しを図ることとし、設備の更新時期に合わせ環境負荷の低減および省エネルギー化に向けた効率的な設備更新等を行う。</p> <p>②コージェネレーションシステム※の導入の検討など、様々な省エネルギー対策により平成22年度光熱水費の平成16年度比較10%減を達成する。〔附属病院〕</p> <p>※コージェネレーションシステム:ガスによる発電とその発電時排熱の同時利用など、燃料の利用効率を高め、省エネルギー化を図ることができるシステム。センター病院は開院時に導入済。</p> <p>③平成22年度エネルギー消費量の平成16年度比較12.5%減を達成する。また平成22年度光熱水費の平成16年度比較10%減を達成する。〔センター病院〕</p>								省エネルギーの推進	
								附 セ	17年度	18年度
								附 セ	推進	→
第 6 3	<p>患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献に関する目標</p> <p>患者本位の医療を実践するため、時代のニーズに合わせた医療サービスを提供するなど、患者の満足度の向上に努めるとともに、地域医療機関との連携体制を強化し、地域医療の充実・向上に貢献していく。特に附属市民総合医療センターにおいては、地域医療を支援する病院としての位置付けを明確化していく。</p>	IV 3	<p>患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組</p>							
			<p>【地域医療連携及び患者相談体制の整備】</p> <p>①地域医療連携の窓口として総合相談室を開設する。また患者からの相談窓口の一本化(ワンストップサービス化)を図り、患者サービスの向上を図る。</p> <p>②市民医療の充実のため、市立病院、地域中核病院等との連携を推進する。</p> <p>③特定機能病院としての役割を果たすため、地域医療機関との連携を推進し、紹介率、逆紹介率の向上を図る。〔附属病院〕</p> <p>④地域医療を支援する病院としての役割を果たすため、地域医療機関との連携を推進し、紹介率の一層の向上を図る。〔センター病院〕</p>						地域医療連携及び 患者相談体制の整備	
								附 セ	17年度	18年度
								附 セ	設置	充実
									紹介率、逆紹介率の向上(%)	
								附	16年度	22年度
								セ	紹介 49.8 逆 22.6	紹介 60 逆 40
								セ	紹介 52.7 逆 30.1	紹介 64 逆 40
			<p>【地域医療従事者への研修機会の提供】</p> <p>①各診療科で行っているオープンカンファレンスを病院の事業として位置づけ、定期的、継続的に地域医療者への研修の場として開催する。</p> <p>②その他医療技術職においても地域医療機関勤務の医療従事者向けの研修会等を開催する。〔センター病院〕</p>						地域医療従事者への 研修機会の提供	
								附 セ	17年度	18年度
								附 セ	検討・ 準備	実施

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等	
		⑰	⑱	⑲	中間 評価				
	<p>【セカンドオピニオン外来の開設】</p> <p>セカンドオピニオンに対する需要に応えるため、セカンドオピニオン外来としての体制を整備する。</p>							セカンドオピニオン外来の開設	
	<p>【待ち時間の短縮】</p> <p>診療開始時間の徹底や会計処理の効率化による外来待ち時間の短縮を図る。</p> <p>また外来での待ち状況の表示についても検討を行う。</p> <p>診療待ち時間(予約時間から診療時間まで) 30分以内 会計待ち時間(会計に基本票提出から料金収納まで) 30分以内</p>							外来待ち時間の短縮化	
	<p>【市民講座の充実】</p> <p>①これまで大学として行ってきたリカレント講座などと連動し、「市大病院ブランド」として市民向けにシリーズ化した公開講座を大学の内外で幅広く展開し、市民の附属病院に対する認知度を向上させるとともに、市民の健康増進に寄与する。〔附属病院〕</p> <p>②ニーズの高いテーマの選定とともに市内各地区での出張開催を積極的に行うなど、更なる充実を図る。〔センター病院〕</p>							公開講座の実施	
	<p>【病院ホームページ上での医療・健康に関するコンテンツの充実】</p> <p>病院内の医師、看護師、栄養士、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師などによる医療・健康コラムを充実することにより、職員の参加意欲を喚起するとともに、市民の健康増進に貢献する。</p>							HPコンテンツの充実	
	<p>【一般向け病院広報誌の発刊】</p> <p>一般市民や患者向けに、当院の取組内容などについて広報誌を定期刊行する。</p>							一般向け病院広報誌の発刊	
	<p>【患者向け医療情報コーナー】</p> <p>診療案内、病院からのお知らせをはじめ、医療関連図書などを備えた医療情報コーナーを設置し、患者サービスの向上を図る。</p>							情報コーナーの設置	
	<p>【会計窓口でのデビットカード、クレジットカードの導入】</p> <p>診療費について多様な支払方法に関する選択肢を設けることなどにより、患者の利便性の向上を図る。</p>							会計窓口でのデビットカード、 クレジットカードの導入	
	<p>【チーム医療の推進】</p>							チーム医療体制の強化	

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等		
		⑰	⑱	⑲	中間 評価					
	合同カンファレンス等を通じて、診療科間・職種間の連携をさらに進め、チーム医療の体制を強化することにより、良質な医療を提供する。							17年度	18年度	
								附	拡充	
								セ		フロア工事
第64	高度・先進医療の推進に関する目標 高度かつ先進的な医療を行うための研究及び技術開発を積極的に行い、大学病院としての特性を発揮する。特に、附属病院においては、医学部・医学研究科・研究院との連携を図る中で、「トランスレーショナル・リサーチ」を推進するなど、特定機能病院としての役割を明確化していく。	IV 4	高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組							
			【高度先進医療の推進】〔附属病院〕 ①研究開発医療審査会による、各科の取組状況の把握・指導を徹底し、高度先進医療承認申請をより一層推進する。 ②22年度までの認定の申請・承認合計数 10件以上							高度先進医療の推進 17年度 22年度 附 4件 10件
			【専門外来の充実】 大学病院の特性を活かした難治療疾患に対する高度医療の専門外来を開設する。							専門外来の充実 17年度 18年度 附 開設 充実 セ
			【がん治療の充実・推進】〔附属病院〕 臨床腫瘍科の創設や、外来化学療法室の設置等、がん治療を総合的に行う診療体制の確立を図る。							がん治療の充実・推進 17年度 22年度 附 臨床腫瘍科創設等 充実
			【先端医学研究やトランスレーショナルリサーチへの取組】〔附属病院〕 病院長が中心となり重点研究領域を設定し、新たな治療法や新薬等の開発につながる、トランスレーショナルリサーチのための組織について検討する。							高度先進医療の推進 17年度 22年度 附 設置準備 設置
第65	良質な医療人の育成に関する目標 高度な技術や知識の習得だけでなく、豊かな人間性、高い倫理観を備えた医療人を育成するなど、大学病院としての社会的使命を果たす。特に、医師・看護師については、医学部とも連携を図りつつ、一貫した卒前・卒後教育の充実を図っていく。	IV 5	良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組							
			【市大病院学会の創設】 地域の医療人(医師、看護師、医療技術職、事務職等)が知識や情報を共有しあう場を「市大病院学会」と名づけ、研究発表等オンサイト、オフサイトでの様々な活動を行っていくことで、地域全体で良質な医療人を養成していくとともに、職種・施設を越えた医療人相互での連携を図る。また、地域住民にも開かれたものとする。							市大病院学会の創設 17年度 18年度 附 創設 充実 セ
			【専門医・認定医の育成強化】 専門的な分野における資質の向上を図るため、後期臨床研修(シニア・レジデント)の導入を図り、地域の医療整備・人材提供体制としての役割を果たすとともに、医師の専門的・認定医資格取得に向けた育成プログラムを整備し、魅力ある医師の教育機関としての役割を果たす。							専門医・認定医の育成強化 17 18 19 附 検討・一 拡充 充実 セ 部実施
			【研修医の育成】							

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等															
		⑰	⑱	⑲	中間 評価																		
	<p>医師としての人格を涵養するとともにプライマリ・ケアの基本的な診療能力(態度・技能・知識)を修得できる研修プログラムを運営する。</p> <p>【職員の声を吸い上げるシステムの構築】</p> <p>病院スタッフ全員が「医療人」という発想のもと、患者サービスや病院経営の向上、業務改善等病院を巡る様々な分野に、職員の意見を直接反映させることにより、病院と一体になった経営感覚や改善意欲を育成するため、職員が病院長にダイレクトに意見提案できるオフサイトミーティングの実施など、職員提案システムを充実する。</p> <p>【病院実習の受け入れ体制の強化】</p> <p>大学病院として、地域の医療体制の確立、人材教育の場として必要な医療人を育成するため、医師・看護師等をはじめとする実習体制を構築する。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="3">研修医の育成</td></tr> <tr><td></td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>附</td><td rowspan="2">実施</td><td>整備</td><td rowspan="2">充実</td></tr> <tr><td>セ</td><td>拡充</td></tr> </table>	研修医の育成				17	18	19	附	実施	整備	充実	セ	拡充		
研修医の育成																							
	17	18	19																				
附	実施	整備	充実																				
セ		拡充																					
	<p>【職員の声を吸い上げるシステムの構築】</p> <p>病院スタッフ全員が「医療人」という発想のもと、患者サービスや病院経営の向上、業務改善等病院を巡る様々な分野に、職員の意見を直接反映させることにより、病院と一体になった経営感覚や改善意欲を育成するため、職員が病院長にダイレクトに意見提案できるオフサイトミーティングの実施など、職員提案システムを充実する。</p> <p>【病院実習の受け入れ体制の強化】</p> <p>大学病院として、地域の医療体制の確立、人材教育の場として必要な医療人を育成するため、医師・看護師等をはじめとする実習体制を構築する。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="3">職員の声を吸い上げる システム構築</td></tr> <tr><td></td><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>附</td><td rowspan="2">充実</td><td rowspan="2">推進</td></tr> <tr><td>セ</td></tr> </table>	職員の声を吸い上げる システム構築				17年度	18年度	附	充実	推進	セ					
職員の声を吸い上げる システム構築																							
	17年度	18年度																					
附	充実	推進																					
セ																							
	<p>【病院実習の受け入れ体制の強化】</p> <p>大学病院として、地域の医療体制の確立、人材教育の場として必要な医療人を育成するため、医師・看護師等をはじめとする実習体制を構築する。</p>							<table border="1"> <tr><td colspan="3">病院実習の受入体制の強化</td></tr> <tr><td></td><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>附</td><td rowspan="2">運用統一化</td><td rowspan="2">推進</td></tr> <tr><td>セ</td><td>体制構築</td></tr> </table>	病院実習の受入体制の強化				17年度	18年度	附	運用統一化	推進	セ	体制構築				
病院実習の受入体制の強化																							
	17年度	18年度																					
附	運用統一化	推進																					
セ			体制構築																				
第7	<p>法人の経営に関する目標</p> <p>自主・自立的な大学運営、責任ある執行体制、人事制度の弾力化による人材の確保、企業会計原則に基づく財務会計制度による効率的・機動的な事務執行等、法人化のメリットを最大限に活かす大学経営を行う。</p>	V	法人の経営に関する目標を達成するための取組																				
第7	<p>経営内容の改善に関する目標</p> <p>(1)運営交付金に関する目標</p> <p>運営交付金は、透明・明確な算定の基準を設定して交付する。中期目標期間中にその基準を達成することとし、算定された交付金の範囲内で、法人が創意工夫を凝らして、自主・自立的な大学運営を行う。</p> <p><運営交付金の考え方> 大学の経費を「学費対象経費」と「学費対象外経費」に分け、ア「学費対象経費」については、その財源として、 ①国の私立大学への補助金相当額 ②私立大学との授業料格差相当分 を基準として運営交付金を算定する。 イ 学費対象外経費については、横浜市と法人とで、個々の事業ごとに考え方を明確化し、運営交付金を交付する。</p> <p>(2)自己収入の増加に関する目標</p> <p>自主的な財源の確保に向け、学費のあり方について検討するとともに、知的財産を含む大学の資産を有効活用し、自主財源の拡大を図るため、多様な収入の確保に努める。国等の大型プロジェクト研究費や受託研究費及び民間機関等との共同研究費等、外部資金の獲得に積極的に取り組む。</p>	V 1	経営内容の改善に関する目標																				
		V 1 (1)	運営交付金に関する目標を達成するための具体的方策																				
			<p>運営交付金の考え方に従い算定された運営交付金の範囲内で大学を運営する。</p> <p>ただし、考え方を超える経過措置としての運営交付金については、「自己収入の増加」や「経費の抑制」をさらに推進し、経常経費に占める自主財源の比率を高めることなどにより、平成22年度までの解消を目指す。</p>					<table border="1"> <tr><td colspan="3">運営交付金総額(単位:億円)</td></tr> <tr><td></td><td>17年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>大学</td><td>78.2</td><td>71</td></tr> <tr><td>病院</td><td>63.9</td><td>44</td></tr> <tr><td>合計</td><td>142.1</td><td>115</td></tr> </table>	運営交付金総額(単位:億円)				17年度	22年度	大学	78.2	71	病院	63.9	44	合計	142.1	115
運営交付金総額(単位:億円)																							
	17年度	22年度																					
大学	78.2	71																					
病院	63.9	44																					
合計	142.1	115																					
		V 1 (2)	自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的方策																				
			<p>【収入を伴う事業の実施】</p> <p>①自主自立的な大学運営を行うため、学費等については平成18年度以降改定を検討する。 ②学部別授業料の導入など、学費等のあり方を検討し、可能なも</p>					<table border="1"> <tr><td colspan="2">収入を伴う事業の実施</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>授業料の検討</td><td>学費改定</td></tr> </table>	収入を伴う事業の実施		17年度	18年度	授業料の検討	学費改定									
収入を伴う事業の実施																							
17年度	18年度																						
授業料の検討	学費改定																						

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等												
		⑰	⑱	⑲	中間 評価															
	<p>のから導入する</p> <p>③授業料等の学生納付金や病院の診療収入等については、口座引落やクレジットカード利用の導入など、新たな徴収方法を採用し、学生や患者等の利便性を向上するとともに、より確実な収入の確保を図る。</p>							<table border="1"> <tr> <td>料金上限改訂</td> <td></td> </tr> <tr> <td>講座引落開始</td> <td></td> </tr> </table>	料金上限改訂		講座引落開始									
料金上限改訂																				
講座引落開始																				
	<p>【多様な収入の確保】</p> <p>①公開講座の講習料等のその他収入については、適切な広報活動を行うことなどにより、その目標に応じた受講者数を確保し、増収に努める。</p> <p>②知的財産の適正な管理や積極的な公表により、企業等との連携を図り、技術移転を積極的に進め、特許、技術指導等による収入増に努める。</p> <p>③寄付者への顕彰など寄附をするメリットを明確にし、民間企業、卒業生等が寄附しやすい仕組みを整備する。</p> <p>④施設の有効活用の観点から、教育研究活動に支障を来さない範囲で、一定の利用者負担を前提とした学外への施設開放を進める。</p>							<table border="1"> <tr> <td colspan="2">多様な収入の確保</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>広報活動見直し</td> <td rowspan="3">推進</td> </tr> <tr> <td>管理方法の見直し</td> </tr> <tr> <td>仕組みの検討</td> </tr> <tr> <td>ルール策定</td> <td></td> </tr> </table>	多様な収入の確保		17年度	18年度	広報活動見直し	推進	管理方法の見直し	仕組みの検討	ルール策定			
多様な収入の確保																				
17年度	18年度																			
広報活動見直し	推進																			
管理方法の見直し																				
仕組みの検討																				
ルール策定																				
	<p>【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加】</p> <p>①外部資金獲得のため、教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する支援体制を確立する。</p> <p>②科学研究費補助金等の競争的資金については、関連情報を幅広く組織的に収集し、適時に提供できる体制を整備し、申請件数の増加を図り、積極的な競争的資金の獲得を目指す。</p> <p>③民間企業との共同研究、受託研究等社会の要請する研究を積極的に受け入れ、産業側のニーズに的確に応えつつ外部資金確保に努める。</p>							<table border="1"> <tr> <td colspan="2">外部資金増加</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>研究推進センター</td> <td rowspan="3">推進</td> </tr> <tr> <td>設置</td> </tr> <tr> <td>申請支援実施</td> </tr> </table>	外部資金増加		17年度	18年度	研究推進センター	推進	設置	申請支援実施				
外部資金増加																				
17年度	18年度																			
研究推進センター	推進																			
設置																				
申請支援実施																				
(3)経費の抑制に関する目標 経費については、常に積極的な見直しを行う。特に、管理的経費については、費用対効果の実態を把握した上で抑制を図る。	V 1 (3)	<p>経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策</p>																		
	<p>①簡素効率的な組織とするため、大学においては経常経費の内、退職金を除く人件費比率を縮減する。</p> <p>②既存組織の管理体制等の再編・集約化・外部委託等により、管理的経費の削減に努めるとともに、</p> <p>全学に共通する管理的経費については、学部別管理運営体制の集約化や消耗品等の一括購入等により、節減に努める。</p> <p>③全学的な省エネルギーを図るため、使用エネルギーの実態等の把握・分析に努め、</p> <p>省エネルギーに対する意識啓発を行い、その抑制に努める。</p>							<table border="1"> <tr> <td colspan="2">経常経費のうち人件費の割合</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>57.8%</td> <td>50%</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">経費の抑制</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>推進</td> </tr> </table>	経常経費のうち人件費の割合		17年度	18年度	57.8%	50%	経費の抑制		17年度	18年度	実施	推進
	経常経費のうち人件費の割合																			
17年度	18年度																			
57.8%	50%																			
経費の抑制																				
17年度	18年度																			
実施	推進																			
<p>【資産の効率的・効果的運用】</p> <p>①知的財産管理体制の構築を図るとともに、一定の利用者負担を前提とした学外への施設開放を進める。</p> <p>②大学の施設や、教育研究の成果を活用し、企業からの社員教育の請負を検討する。</p> <p>③高額な設備・機器などの利用実態を点検し、学外との共同利用を検討する</p> <p>④一時的な余裕資金を効率的に運用するなど、資金の安全かつ安定的な運用を行う。</p>								<table border="1"> <tr> <td colspan="2">資産の効率的・効果的運用</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>実施</td> </tr> </table>	資産の効率的・効果的運用		17年度	18年度	検討	実施						
資産の効率的・効果的運用																				
17年度	18年度																			
検討	実施																			
	V																			

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等											
		⑰	⑱	⑲	中間 評価														
(4)施設設備の整備・活用等に関する目標(既存施設の有効利用の促進) 既存施設の適正な維持・管理、計画的な施設設備の整備・改修を進め、環境保全、ユニバーサルデザインなどに十分配慮した良好なキャンパス環境を形成するとともに、施設の効率的な活用を推進し、教育研究活動の充実及び活性化を図る。	1 (4)	経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策																	
		【計画的な施設設備の整備・改修を進め、既存施設の効率的な維持・管理を進めるための取組】 ①新たな大学の教育研究にふさわしい施設設備環境を実現するため、施設設備の経年劣化等の点検調査を実施し、計画保全の観点から施設の長寿命化を図るとともに、 耐震補強に向けた整備計画を策定するほか、 障害のある人だけでなくすべての人々にとって使いやすい大学施設のユニバーサルデザイン化を推進する。 ②電気通信設備、給排水衛生設備、空調設備等の更新時に、より省エネルギー効果の高い設備の導入を行うなどエネルギー使用の効率化を図る。						<table border="1"> <tr><td colspan="2">既存施設の効率的な維持管理</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>耐震計画検討 ユニバーサルデザイン 実施</td><td>検討 実施</td></tr> </table>	既存施設の効率的な維持管理		17年度	18年度	耐震計画検討 ユニバーサルデザイン 実施	検討 実施					
	既存施設の効率的な維持管理																		
	17年度	18年度																	
耐震計画検討 ユニバーサルデザイン 実施	検討 実施																		
	【施設の有効活用の推進による教育研究活動の充実及び活性化】 施設設備の利用状況を点検・調査し、スペースの再配分をはじめとした効率的な施設運用を行うとともに、 全学的視点のもとに、スペースの有効活用に向けた施設利用計画を策定する。						<table border="1"> <tr><td colspan="3">施設の有効活用</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td><td>21年度</td></tr> <tr><td>計画 策定</td><td>実施</td><td>見直し</td></tr> </table>	施設の有効活用			17年度	18年度	21年度	計画 策定	実施	見直し			
施設の有効活用																			
17年度	18年度	21年度																	
計画 策定	実施	見直し																	
	【ISO14001の取得・運用】 地球環境への負荷を継続的に低減し、環境保全に向けた取組をより一層明確にしていくため、ISO14001を取得する。						<table border="1"> <tr><td colspan="4">ISO14001の取得</td></tr> <tr><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>22</td></tr> <tr><td>検討</td><td>準備</td><td>取得 運用</td><td>更新</td></tr> </table>	ISO14001の取得				17	18	19	22	検討	準備	取得 運用	更新
ISO14001の取得																			
17	18	19	22																
検討	準備	取得 運用	更新																
第 7 2 (1)運営体制の改善に関する目標 経営審議会や教育研究審議会等の諸機関を円滑に機能させるとともに、学外の人材の活用も含めた、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的・機動的な運営体制を構築する。教職員間の適切な役割分担を行うことにより、大学全体として運営機能の強化を図る。 また、適切に監査を実施するとともに、大学の財務内容など経営状況を積極的に公開する。	V 2	業務改善及び効率化に関する目標を達成するための取組																	
	V 2 (1)	運営体制の改善に関する目標を達成するための具体的方策																	
		【全学的な経営戦略の確立】 ①経営審議会及び教育研究審議会における効果的・機動的な審議により、理事長による戦略的・機動的なトップマネジメントを推進する。 ②大学の運用に財務会計や人事労務などの学外有識者・専門家の活用を図る。						<table border="1"> <tr><td colspan="2">全学的な経営戦略の確立</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>学外有識者等 による改善検討</td></tr> </table>	全学的な経営戦略の確立		17年度	18年度	実施	学外有識者等 による改善検討					
	全学的な経営戦略の確立																		
17年度	18年度																		
実施	学外有識者等 による改善検討																		
	【運営組織の効果的・機動的な運営】 ①理事長、副理事長の権限を明確にし、権限委譲や会議の削減を進めるなど、意思決定プロセスの効率化を図る。 ②機動的な大学運営が行えるよう組織における役割分担を明確にし、教員組織と事務組織の連携強化を図る。						<table border="1"> <tr><td colspan="2">運営組織の効果的・ 機動的な運営</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>改善</td><td>実施</td></tr> </table>	運営組織の効果的・ 機動的な運営		17年度	18年度	改善	実施						
運営組織の効果的・ 機動的な運営																			
17年度	18年度																		
改善	実施																		
	【全学的視点からの戦略的な学内資源配分】 ①柔軟で機動的な法人運営を実現するため、予算の一定割合を留保する仕組みを確立する。						<table border="1"> <tr><td colspan="2">戦略的な学内資源配分</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> </table>	戦略的な学内資源配分		17年度	18年度								
戦略的な学内資源配分																			
17年度	18年度																		

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等	
		⑰	⑱	⑲	中間 評価				
	②受託研究費、奨学寄附金等の一定割合を留保し、大学の管理費として全学的視点から活用する。							検討	活用
	【経営情報の公開】 法人としての経営管理に関する情報をデータベース化し、インターネットによる公開を推進する。							経営情報の公開 17年度 18年度 21年度 検討 データベース化 情報公開	
	【内部監査機能の充実】 ①財務規律や業務運営の合理性等の確保に資するため、内部監査機能の充実を図る。 ②会計面における内部統制の妥当性の検討・評価及びその運用状況の監視と業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を行うなど、効率的に内部監査を実施する。							内部監査機能の充実 17年度 18年度 検討・整備 実施	
(2)人事の適正化に関する目標 人事の適正化を図るため、人事制度全般の見直しを行い、能力・成果などに基づき「努力すれば報われる」ような人事制度を構築する。	V 2 (2) 人事の適正化に関する目標を達成するための具体的方策								
	【新たな人事制度の構築】 ①能力、実績が反映される人事給与制度を構築するとともに、公平で透明性の高い人事考課制度を導入する。 ②努力して実績を上げた職員を適正に評価し、その結果が処遇に適正に反映される給与制度とする。							新たな人事制度の構築 17年度 18年度 計画策定 実施 専門職員採用	
	【公募制の導入及び雇用形態の多様化】 ①公正性・透明性・客観性をもって教員人事を行うため、学長の諮問機関として人事委員会を設置する。 ②教員の公募制を推進するとともに、教育面で活躍できる教員や、実務家・専門家などを教員として採用するなど、異なる経験や発想を持つ多様な人材を積極的に確保するため公募制を推進する。 ③柔軟性のある教育体制の構築に向け、常勤教員のほか、週勤務日数や勤務時間が短い教員、外部研究資金を活用した研究者・教員等、雇用形態の多様化に対応できる制度を整備する。							公募制の導入・雇用形態の多様化 17年度 18年度 人事委員会設置 実施 公募実施 制度整備	
	【教員評価制度の導入と効果的な運用】 ①公正かつ総合的な教員評価制度を導入し、組織及び教員個人の目標に対して、その達成状況や業績などを適切に評価するとともに、評価結果は、任期の更新の際の再任審査や、昇任審査に活用する。 ②教員評価制度については、評価分野や項目、評価指標など、評価システムの制度を高めるため、毎年見直しを行う。 ③学外者を含め構成される教員評価委員会を設置し、評価の公正性・客観性を確保する。							教員評価制度の導入 17年度 18 19 導入 実施 見直し 評価実施 委員会設置	
	【年俸制の導入と制度の確立】 評価結果に応じた年俸制を導入し、							年俸制の導入と制度の確立	

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等			
		17	18	19	中間 評価			17	18	19	22
	<p>教育や研究、診療や地域への貢献など、目標達成度や活動実績の評価結果を活用し、年俸の変動に反映させる制度を導入する。また、教員評価制度の習熟に併せ、評価結果を反映する割合等を確立する。</p>							17	18	19	22
	<p>【任期制の導入】</p> <p>①原則として全教員を対象に任期制を導入し、多様な知識や経験を有する教員等の交流の活発化を図り、もって教育研究をより一層推進させる。</p> <p>②教授の中から一定の審査を経て在職することができる任期のないテニュア教授制度※を創設し、優れた人材を確保する。 ※テニュア教授制度:教員の自由な教育研究活動を保障するため、心身に障害を負い、教育研究活動の継続が不可能になった場合を除いて、終身(定年まで)、当該大学の教員としての身分を保障する制度。</p>							任期制の導入			
	<p>【職階の簡素化と昇任体系の構築】</p> <p>①講師と助教授の職を一本化した準教授までの職階を簡素化する。</p> <p>②教員の意欲を高めるため、職位ごとに定員を定めず、経営状況を踏まえつつ、年功にとらわれない能力・実績に応じた昇任体系を確立する。</p>							職階の簡素化と 昇任体系の構築			
	<p>【適切な人件費管理】</p> <p>①雇用形態を多様化し柔軟性のある教育体制を構築する。</p> <p>②教員は、常勤教員のほか、週勤務日数や勤務時間が短い教員、外部研究資金を活用した研究者・教員などを活用するとともに、 教育分野における業務委託の導入など、適切な人件費管理に努める。</p> <p>③選任教員の補充については、原則として中心科目(コース等の基本科目)の担当教員を中心に補充することとし、必要に応じて非常勤講師をもって充てることとするなど、適正な人員配置に基づく教員の補充を行う。</p>							適切な人件費管理			
	<p>【専門職員の人事】</p> <p>①学生のキャリア支援や国際交流事業などを推進するため、専門的な知識・経験を有する専門職員を配置する。</p> <p>②専門職員に対しては、目標達成状況や業績などを適切に評価するため、公正かつ総合的な評価制度を導入するとともに、年俸制を導入し、目標達成度や活動実績の評価結果を年俸に反映させる制度を導入するほか、 任期を定めて任用する制度とし、多様な知識や経験を有する専門職員の交流を図る。</p> <p>③いずれの制度についても、毎年制度の見直しを行い、平成19年度末までに、制度として確立する。</p>							専門職員の人事			
	<p>【市派遣職員の段階的解消】</p> <p>①設立団体からの派遣職員は段階的に解消し、平成22年度末までに市派遣職員を必要最小限な配置とする。一方、法人固有職員及び民間企業等からの派遣によるなど適切かつ効率的な職員体制とする。</p>							市派遣職員の段階的解消			

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等												
		⑰	⑱	⑲	中間 評価															
<p>(3)事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>大学としての教育・研究の目的が果たせるよう、全学的な視点から教員の採用等を行う。</p> <p>教員人事を、公正性・透明性・客観性をもって行い、教員人事の活性化、適正化を図るとともに、多様な雇用形態による教員確保に取り組み、適切な人件費管理を図る。</p> <p>(職員の人事に関する目標)</p> <p>教育・研究・学生への支援等を担い、高度な専門的知識・経験を有する職員(専門職員)を育成するとともに、その人事を公正性・透明性・客観性をもって行う。</p> <p>なお、市派遣職員の段階的解消を図る。</p> <p>(教員人事に関する目標)</p> <p>情報化の推進等による事務処理方法の見直し・改善を行い、事務処理の簡素化・迅速化を図る。</p> <p>各部門の機能及び組織編成の見直しを行い、簡素で効率的な組織を構築する。</p>	<p>V 2 (3)</p> <p>事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【事務処理の簡素化及び迅速化】</p> <p>① 決裁制度の見直しなど、各種事務処理手続きを簡素化する。 ② 学内LAN、情報機器等IT化を促進し、事務処理の簡素化・迅速化とペーパーレス化を図る。</p> <p>【簡素で効率的な組織の構築】</p> <p>① 横浜市の推進する民間度チェック等により、事業手法等の見直しを図り、組織のスリム化を推進する。 ② 業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織を構築するため、大学運営の進展に応じてより機能的な組織とするよう見直しを図る。</p>																			
									<table border="1"> <tr><td colspan="3">事務処理の簡素化 及び迅速化</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>見直し</td><td>推進</td></tr> </table>	事務処理の簡素化 及び迅速化			17年度	18年度	19年度	実施	見直し	推進		
		事務処理の簡素化 及び迅速化																		
		17年度	18年度	19年度																
実施	見直し	推進																		
							<table border="1"> <tr><td colspan="3">簡素で効率的な組織の構築</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>見直し</td><td>推進</td></tr> </table>	簡素で効率的な組織の構築			17年度	18年度	19年度	実施	見直し	推進				
簡素で効率的な組織の構築																				
17年度	18年度	19年度																		
実施	見直し	推進																		
第7 3	<p>広報の充実に関する目標</p> <p>市民に貢献する大学として、市民・企業・受験生・学生・卒業生等に向けた広報に積極的に努める。</p>	V 3	<p>広報の充実に関する目標を達成するための取組</p> <p>【広報活動の推進】</p> <p>① 大学広報の実施体制を強化し、広報計画を策定するとともに、広報に関する総合調整を行い、効果的かつ効率的な広報を実施する。 ② 新たな広報手段として、年一回の広報誌を発行するほか、多様な媒体を活用した大学情報の積極的な広報を行う。 ③ 市大交流プラザ「いちょうの館」を情報提供拠点の一つと位置づけ、受験生、企業、一般来学者等への情報提供を行うとともに、学生、教職員、卒業生、市民、企業等が相互に交流する場として活用する。</p>					<table border="1"> <tr><td colspan="2">広報計画の策定実施</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>改善</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">新たな広報・ ホームページ充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>20年度</td></tr> <tr><td>広報誌発行 充実</td><td>拡充</td></tr> </table>	広報計画の策定実施		17年度	20年度	実施	改善	新たな広報・ ホームページ充実		17年度	20年度	広報誌発行 充実	拡充
広報計画の策定実施																				
17年度	20年度																			
実施	改善																			
新たな広報・ ホームページ充実																				
17年度	20年度																			
広報誌発行 充実	拡充																			
第8	自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	VI	自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組																	

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等																		
		⑰	⑱	⑲	中間 評価																					
全学的な自己点検・評価を適時にかつ厳正に実施・公表するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表し、大学運営の改善と教育研究等の充実を目指す。	VI (1)	評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組																								
		【自己点検・評価の改善】 ①学内に自己点検・評価のための全学的組織を設置し、必要に応じて学外有識者の参加も求めて自己点検・評価を実施する。 ②大学全体及び各学部・研究科等は、自己点検・評価を効果的に実施する。 ③中期目標・中期計画の節目にあわせ、また認証評価機関による認証評価にむけて、評価項目及び指標等を適時見直す。						<table border="1"> <tr><td colspan="3">自己点検・評価の実施</td></tr> <tr><td colspan="3">17年度</td></tr> <tr><td colspan="3">毎年度実施</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="3">認証評価</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>準備</td><td>実施</td><td>公表</td></tr> </table>	自己点検・評価の実施			17年度			毎年度実施			認証評価			17年度	21年度	22年度	準備	実施	公表
	自己点検・評価の実施																									
	17年度																									
毎年度実施																										
認証評価																										
17年度	21年度	22年度																								
準備	実施	公表																								
	【評価結果を大学運営の改善に反映する体制の構築】 ①中期目標・中期計画の達成に向け、自己点検・評価や認証評価等の結果を大学の運営や教育研究活動の改善・充実に反映する体制の構築を図る。 ②自己点検・評価等による評価結果を踏まえて、経営審議会及び教育研究審議会等において改善策等を検討する。						<table border="1"> <tr><td colspan="2">自己点検評価の評価結果による改善策</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>検討・改善</td><td>→</td></tr> </table>	自己点検評価の評価結果による改善策		17年度	22年度	検討・改善	→													
自己点検評価の評価結果による改善策																										
17年度	22年度																									
検討・改善	→																									
第9 1	安全管理に関する目標 学生や教職員の安全を確保するとともに、防災対策を強化するため、全学的な安全管理体制を充実し、必要な方を推進する。	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組																								
		VII 1	安全管理に関する目標を達成するための取組																							
			【学生や教職員の安全の確保】 ①労働安全衛生法等関係法令や消防法等各種関連法令を踏まえた全学的な管理体制を確立・強化する。 ②施設設備の定期点検を確実に実施し、大学施設を安全に維持するための全学的な管理体制を許可する。 ③実験・実習等における事故防止に役立てるための安全管理マニュアルの充実とその活用を図る。					<table border="1"> <tr><td colspan="2">管理体制の強化</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>実施</td><td>推進</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">安全管理マニュアルの充実</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>充実</td><td>活用</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">セクハラ防止</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>18年度</td></tr> <tr><td>計画策定</td><td>推進</td></tr> </table>	管理体制の強化		17年度	18年度	実施	推進	安全管理マニュアルの充実		17年度	18年度	充実	活用	セクハラ防止		17年度	18年度	計画策定	推進
管理体制の強化																										
17年度	18年度																									
実施	推進																									
安全管理マニュアルの充実																										
17年度	18年度																									
充実	活用																									
セクハラ防止																										
17年度	18年度																									
計画策定	推進																									
			【防災対策の強化】																							

中期目標	中期計画	自己評価				自己評価の説明 (19年度末の達成状況)	中期計画の達成に向けた課題 および解決するための方策	指標等	
		⑰	⑱	⑲	中間 評価				
	現在の防災計画を見直し、大規模災害発生時等における危機管理体制を整備するとともに、 横浜市の防災計画における防災関係機関としての機能をより充実させる。							防災対策の強化	
								17年度	18年度
								規程策定	推進
第 9 2	情報公開等の推進に関する目標 教育研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため積極的な情報公開を推進し、開かれた大学の実現を図る。	VII 2	情報公開の推進に関する目標を達成するための取組						
	「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」及び「横浜市個人情報保護に関する条例」に基づき、保有する情報を積極的に公開するとともに、個人情報の保護に努める。								情報公開の推進
								17年度	18年度
								実施	随時見直し